

## 近代以前の子ども・子育てに関する調査研究

### 「伝統社会における子育て、とくに親と地域社会の協働を中心に」

研究代表者 太田素子（和光大学 名誉教授）

共同研究者 藤枝充子（明星大学 准教授）

矢島直子（和光大学 講師）

研究協力者 舘かおる（お茶の水女子大学名誉教授）

#### はじめに

##### <問題の所在>

長塚節の小説『土』は、明治43（1910）年6月から11月にかけて東京朝日新聞に連載された。冒頭、農婦お品が無理な墮胎から生命を落とす経過を恐ろしくリアルに描き出したことで知られている。当時は大正デモクラシー直前、都会の知識人には想像すらできなかった農民生活と彼らの生活意識を細部まで描き出して読者に衝撃を与え、農民文学の先駆と評された。連載を推薦したのは夏目漱石だったが、彼はこの小説が単行本になるにあたって、若い人はぜひ読むべきだ、面白いから読めというのではなく、「苦しいから読めといふのだ」と述べている。「斬様な生活をしている人間が、我々と同時代に、しかも帝都を去る程遠からぬ田舎に住んでいるという悲惨な事実を、ひしと一度は胸の底に抱きしめ」て生きて欲しいという<sup>1</sup>。

筆者ははじめバースコントロールと墮胎の研究のためにこの小説を読み始めた。その点についても参考になったが<sup>2</sup>、子産み子育てに限らず当時の農村の生活全般にわたって、みごとに農民の生活意識を具体的に表現していることに驚かされた。明治期に入っただけで半世紀近く経つというのに、そして「文明開化」は国民生活に急激な変貌を生み出したのに、農村の人間関係や生活様式はあまり変わっていない、近世農村と地続きの世界だという印象を深めた。

特にそう感じさせられたエピソードの一つに近所に住む豪農の「お内儀さん」と主人公勘次の関係がある。元庄屋と思しき豪農の妻は、村人たちの良き理解者であろうとし、村人たちの生活課題一つ一つに骨身を惜しまない協力をする。例えば勘次には盗癖があって、些細な盗難なのだが、農作物を盗まれた被害者とは時に深刻な葛藤を生んでしまう。露見し、警察に通報されてしまった勘次がお内儀さんの前にうなだれて現れると、彼女は

「まだ癖が止まないかと一度は腹を立ても見たり惘れもしたりしたが、然し何處といつて庇護つてくれるものが無いので恚うして來るのだと、目前に其萎れた姿を見ると有繋に憐に成つて叱る處ではなかつた。それではどうか心配して見てやらうといはれて勘次は顔が蘇生つたやうに成つた。」<sup>3</sup>

と、寛大にも許し世話を約束してしまう。警官から匿ったり、被害者になんども足を運んで許すように諭す。諭す道理は、「困ったものだ」とまず共感し、逮捕処罰されたら「子供らが泣くばかり」と同情に訴え、「一つ村落に斯うして居る」もの同士は貸しを作っておく方が良い、断罪しては却って村の中に敵を作るだけだ、という理屈である。同情と損得勘定がモラルの根拠なのだが、そうしたモラルを教え、同情・共感で村の人間関係を調整する役割を自ら引き受けているのだ。さらに、

「腹に在るだけのことをいはして畢へば彼等はそれだけ心が晴々として勢が段々鈍つて來るので、其間は機嫌もとつて見て、さうして極り切つた理窟も反覆して聞かせて居るうちにはころりと落ちて畢ふといふ其の呼吸を内儀さんは能く知つて居るのである。」<sup>4</sup>

という。村人たちに対して柔らかな指導力、調整力ともいうべきものを身につけた人々がいたこと、というより村の指導者層にはそのような心がけが求められる文化があったことを示唆している。長塚家は茨城の結城郡を拠点にした地方豪族で近世では代々庄屋を勤めた旧家だった。漱石は当時の文壇で「長塚君を除いたら…誰にも書けさうがない」テーマだと評していて、それは村民の生活全般にわたる深い理解をさしているが、特にここで描かれた内儀の姿には村落指導者層のモラルがよく出ている。そして、そのモラルは長く続いた近世農村社会が育ててきた文化だと筆者は考えている。

近世社会は一軒ごとに土地の持高に応じた租税が定められていて、農家は租税以外の収穫から利を挙げようと向上心を持ちやすかった。他方、年貢皆済の責任は村落指導者に求められ、潰れや逃散百姓がでるとその税分は村の負担となった。村落をうまく維持できるかどうか、村落指導者層には農民の意欲を尊重しながら年貢皆済を果たす大きな責任が負わされていたのである。

しかし19世紀に入ると、日本の農村は養蚕やタバコ・嗜好品など商品作物の生産が浸透し、既定の税以外の成果をどう分配するか新しい仕組みを創造する産みの苦しみの時代に入る。社会史家T.C. スミスは、日本は西洋以外では最初の工業国であり、西洋と同じく「前近代成長」を経験しているという<sup>5</sup>。そして「前近代成長」は、ヨーロッパで

はブルジョアジーに利益をもたらしたが、日本では、都市商人は農村からの競争に悩まされ、他方では厳しい課税と規制に苦しんで損失を受けたのだという。さらに近世日本の農村が年貢皆済の責任を負って村が地方行政の機能を持ったことに注目し、「幕府・藩は自治的な村落の協力なくして、日常生活の細部についてその意思を農村に強制することはできなくなっていた。」日本では都市の自由ではなく、農村に自由があったのだと驚くべき指摘をしている<sup>6</sup>。本当にそうだとしたら、日本農村の自治には随分可能性があったということになるが、果たしてどうなのだろう。

これまで筆者が接した東北農村と在郷町の史料では漆売買の権益を巡って死を覚悟して幕府に上訴したピュアな在郷知識人とその親族に出あった<sup>7</sup>。漆売買の権益をめぐる藩、問屋、村方の利害がきびしく対立していたのだろう。また、スミスがフィールドとした長州に近い中国地方では、見事に富を蓄積し文化的にも豊かな在郷商人の日記を見た一方で、農間余業の駄賃稼ぎで生きている農民家族との生活水準の差は広がっているように思われた。萩近郊農村の戸籍史料を繰ってみると、結婚も子作りもなかなかできない厳しい現実の中を生きている人々の記録があった<sup>8</sup>。これが歴史の過渡期というものなのかもしれないが、スミスのいう日本の「前近代成長」は幕府の統制からの自由は伸長したとしても、市民的な自由や人権の拡張に繋がるにはあまりに距離があった。しかし、ともかく農村の共同体は商品化の浸透に伴って旧秩序そのままでは行かなくなっていた。

冒頭に長々しく『土』を引用したが、近代化の長いプロセスの中で、村や地域の中にも利害の対立や競争からくる厳しい人間関係が浸透してくるにつれて、「(元庄屋の)内儀」の優しさ、面倒見の良さ、そこに体现される共同体の紐帯は、人々の精神的な支えでありつづけたのだと思う。近世社会の歴史の中で形作られた文化は、日本の伝統的な生活文化として普段あまり意識されずに私たちの精神的な立脚点となっていることがある。この研究は、近代の都市において、失われた共同体を再興しようと奮闘した人々の共同体についての理念や結合原理、協働と共同の考え方を振り返る。過去の伝統的な共同体を手がかりにしなが、実はその時代の課題を乗り越えるアイデアや工夫を内包しているのではないかという予測のもとに、私たちの今後の共同のあり方を考える手がかりをそこから探りたいと考えている。

#### <分析の視点>

子どもの人間関係の発達をどのように計画化し実践するかということは、大人社会の人間関係についての現状認識や理念（社会観）に規定される。近世日本の共同体で

は、——既に家の独立性や競争も生まれていたとはいえ——共同労働や共有地の耕作、村共同体の相互規制など村単位の共同体の果たす役割は大きく、村落指導者の責任や裁量が共同体の人間関係全体に大きな影響を与えていた。そのような村共同体の中での子育ては、宮本常一が描き出すように、祖父母、父母、親族が後継者としての子どもに深い関わりを持ちながら人間形成を助けるいっぽう、遊び仲間から子ども組、若者組というように「群れの教育」(柳田國男)も大きな影響力を持った。いずれも村の共同体意識、共属感情に裏打ちされて、利害においても価値観においても均質で比較的矛盾の少ない、というより矛盾があっても相互に助け合うことの方が重要な意味をもつ人格形成の場となっていた。

このような共同体(コミュニティ)の人間形成は、地域によっては20世紀前半まで続いたものと考えられる。しかし、次第にまず都市において地域共同体はその役割を失い、代わりに企業や労働組合など利益社会(R. テンニースがゲゼルシャフトと呼ぶような)が現れてくる。利害関係で結ばれた人々の集団は、一時的で流動的、人格の一部で浅い結びつきを持つことが多いといわれる。さらに競争社会の中では、互いに相手を手段とする打算的な契約関係・人間関係が社会を覆い始める。そうした環境で子どもが成長すれば、他者との深い葛藤やその背景にある利害の矛盾、多様な価値観の相克を深く経験する機会が少ないままに、利他の喜びも葛藤を解決する方法や自我の強さも充分育たないまま社会に投げ出される危険を孕んでいる。

ここで取り上げる対象は、一つは本格的に近代化・都市化が進行する以前の共同体を前提とした時代の実践と指導、第二は本格的な都市化に差し掛かる時代に共同体の再興を試みようとする実践と思想、第三は利益社会の只中で、新しいコミュニティの可能性を拓くような人間形成をめざした実践と思想である。それぞれの時代の人々が直面する人間関係の課題をどのように認識していたのか、形づくろうとした共同・協働の内容と性格を明らかにしたい。

#### <研究の対象と論述の構成>

対象とした三つの実践は以下のようなものである。

##### (1) 維新时期国学者、近藤真琴の子育て・保育構想

近藤真琴(一八三一=天保二~一八八六=明治十九)は軍艦操練所(のちの海軍兵学寮)で教鞭をとるかたわら、江戸四谷の鳥羽藩邸内で攻玉塾(のち攻玉社)を営んだ。攻玉塾は、海軍兵学寮の事実上の予備門となることによって、明治前半期には帝国大学と並ぶ洋学の水準を維持していたと言われる。当時、政経の慶應、理工の攻玉、漢学の同人

社と、三大私塾の一つにも教えられていた<sup>9</sup>。

彼が1873年のウィーン万国博覧会（1873）から帰国してまとめた報告書『博覧会見聞録別記 子育ての巻』に育幼院・童子館の紹介を行ったことはよく知られている。先行研究は、彼の紹介した「育幼院」が保育所の系譜に位置づけること、また紹介している玩具が、恩物の枠を超える豊富な内容を持ち、「玩具論の嚆矢」（岡田正章）ともいえることと指摘している<sup>10</sup>。筆者は「育幼院」を「もやいうばのしくみ」と言い換え、「童子園」に「わらべのその」というルビをふったことに興味を持った。「最合（もやい）」というのは、伝統社会の結・最合のことで、結は労働交換（交代で田畠を耕作、収穫するような協働）、最合は共同労働（河川工事や最合地の草刈り・芝採など。漁業では最合労働が多い）である。そのような伝統社会の協働のイメージに載せて「乳母を共同で確保する制度」と考えたのが興味深かった。「わらべのその」の方は「幼稚園」という訳語よりインフォーマルな印象が強くなるのではないだろうか。西欧事情の吸収に邁進した文明開化の時代に、伝統社会の子育てとつなげて新しい制度を移植しようとした努力はどのような世界観と結びついていたのかを研究する。史料は限られていて研究の進展は大変だが、幼児教育を志向した攻玉社の女子教場は掘り起こしの余地がある<sup>11</sup>。

## （2）大正自由教育と「村」の子育て：平田ノブと「子供の村保育園」

武者小路実篤が「新しき村」を開村したのは1918（大正7）年だが、大正期には東京でもユートピアを求めて新しい村運動を構想する人々がいた。教育の世紀社が設置した「池袋児童の村」小学校の訓導、平田ノブ（1895-1958）が1931年4月深川区東大工町の同潤会アパート3Fクラブ室で開設した子供の村保育園は、都市中下層社会に＜子育ての共同体＞を形成しようとした実践であった。

この時代、都市新中間層の子育てはすでに教育ママたちの英才教育への志向を強めていた。平田ノブも母性愛論を意識的に語ったが、それは「社会的母性」と伊福部敬子が名付けたような、わが子への愛情を社会の子ども一般に広げて子どもたちを大切に母性愛としてであった。設立宣言「村人の誓い」には、「わが子の幸福と共に全ての子供の幸福を祈願」すること、それは「わが子の幸福は凡ての子供の幸福と共に来ることを悟る」からだとして述べている。平田は「村を創めた其時出家と覚悟し、血縁の繋がりもたち、一身一命は子供の村の母様や子供に捧げた積もり」<sup>12</sup>とその心情を書いていた。これらの思いは、伝統社会の村の記憶とどのような関係にあったのだろうか。

### (3) 保育の生活協同組合という選択

第三は、一九六〇年代に大都市近郊で生活協同組合を作り、幼保一体型の保育施設を運営した「子どものその」を研究する<sup>13</sup>。「子どものその」(埼玉県ふじみ野市)は、一九六五(昭和四〇)年四月、地域住民(保護者)自らが出資金を募り立ち上げた子どものその保育生活協同組合を設置者として開園した。そして、二〇一五(平成二七)年に、姉妹園である社会福祉法人ふじみ野会子どものその保育園と合体して、子どものその幼保連携型認定こども園として認可されるまでの五〇年間、認可外保育施設として、地域に受け入れられ運営されてきた。なぜ半世紀も前から幼保一元化を志向できたのか、その自治の思想はどのような文化的なルーツを持つのだろうか。同時代はすでに働く女性の共同保育所運動が進展を見せた時代なのに、主婦の教育ニーズと保育ニーズを一体的に受け止められた市民運動が興味深かったのである。「子どものその」については三度にわたる調査で幾つかの事実が明らかになった。

研究は三名がしばしば史料を持ち寄って討議を深め、共同で認識を統一してきた。分担執筆箇所をそれぞれ明記しているが、全体として共同研究を進めている。研究協力者の館かおる氏とは研究会を持って議論の上原稿を寄せていただいた。

(太田素子)

<sup>1</sup> 長塚節『土』新潮文庫、四三四-五頁。

<sup>2</sup> 太田素子「近代日本社会と子どもの命」柏木恵子・高橋恵子編著『人口の心理学へ／少子高齢社会の命と心』六九-八五頁、ちとせプレス、全280頁。

<sup>3</sup> 前出『土』一三九-一五三頁。

<sup>4</sup> 同上、一四二頁。なお近世社会では世話をする村落指導者はほとんど男性である。「お内儀さん」の夫は忙しく待っていても帰宅しないためお内儀が活躍する様は、近世と明治時代の大きな差である。

<sup>5</sup> トマス・C・スミス著、大島真理夫訳『日本社会史における伝統と創造—工業化の内的諸要因1750-1920』ミネルヴァ書房、1995。

<sup>6</sup> 同右、三四-三七頁。

<sup>7</sup> 太田「「継声館」とその周辺の人々」

<sup>8</sup> 太田「西南地方の人口政策」

<sup>9</sup> 色川圀士「故近藤真琴君に就て」(明治40年5月12日、帝国教育会・東京府教育会・東京市教育会主催、全国教育家大集会「六大教育家追悼」)、前出『近藤真琴伝』p.3。

<sup>10</sup> 岡田正章、1977、「博覧会見聞録別記・子育ての巻解説」、『明治保育文献集別巻』、pp9-18。藤田博子、2000、「近藤真琴の『子育ての巻』にみる Montessori-Method の萌芽」『浪速短期大学紀要』24、pp.101-112。湯川嘉津美、2001、『日本幼稚園成立史の研究』、風間書房、pp.70-75。

<sup>11</sup> 太田素子「シンポジウム記録＜家と村の子育て＞からの離陸——幕末維新时期における子育て・保育の改革構想」幼児教育史学会紀要『幼児教育史研究』vol.12、43-58.2017。

---

なお、欧米から影響を受けて日本に幼稚園が成立し始めた時期に、伝統的遊びや遊具に教育的価値を見出し、日本ならではの幼児教育をつくり出そうとした人物がすでに登場していた。飯島半十郎、その著書『幼稚園初歩』（明治18(1885)年8月、青海堂）は、フレーベルの「二十遊戯」を形式的に取り入れるのではなく、その遊戯の精神を把握した上で、日本の生活環境に合わせて伝統的な遊びや遊具を用いた幼児教育を考えようとしたと評価されている（小林恵子『『幼稚園初歩』解説（岡田正章監修『日本保育文献集 別巻』日本らいぶらり、1977年）、宍戸健夫『日本における保育園の誕生 子どもたちの貧困に挑んだ人びと』新読書社、2014年）。なお、飯島半十郎には、『幼稚智恵のみちひき』明治18(1885)年12月、修静館もある。

<sup>12</sup>伊福部敬子『父母の書』教材社、1939年11月。『1937-1948 子供の村同窓会家族会関係資料』『子供の村十周年記念号』子供の村発行、1940年12月など。

<sup>13</sup>宍戸健夫、渡邊保博、木村和子、西川由紀子、上月智晴編『保育実践のまなざし 戦後保育実践記録の60年』（かもがわ出版、2010年）、太田素子「解説 3 文化領域と子どもの遊び」太田素子監修『戦後幼児教育・保育実践記録集 24』（日本図書センター、2015年）。

## 第一章 幕末維新期の保育・教育構想とその社会観

### ——近藤真琴を中心に

第一節・三節 太田素子

第二節 矢島直子

#### 第一節 近藤真琴の保育・教育構想

##### 一. 背景

江戸時代の日本の学校教育は明治以降の制度化を相当準備していたといわれる。初等教育としての寺子屋や読書を指導する家塾、中等教育としての藩校や郷校、中高等教育としての昌平坂学問所や先端の洋学を導入していた私塾など、様々な段階の学校が人々の必要に応じて展開していた。なかったのは、幼児教育と教員養成教育だけだったという教育学者もいる。

初生からの育ての重要性やしつけのあり方には大変意識的だった近世の人々も、制度的な幼児教育は構想していない。だから、幾つかの試行錯誤ののち明治九（一八七六）年に東京女子師範学校附属幼稚園が開設され、まもなく全国都市部に官立の幼稚園が開設されてゆく過程は、外来の文明開化の利器が持ち込まれてくる新鮮な衝撃を伴っていたのであろう。そんな時、人々は新しい子育てと旧来の習慣をどのように調整するのだろうか。

新しい時代を切り開いた女性、のちに共立女学園をリードした鳩山春子は、幼稚園の教育を積極的に評価していた。「今のように幼稚園があったなら」「一時間終れば次は何をとというふうにしてすべて興味を変え、始終課目を転換して教える」ので、子どもは幸せだと語っている。それは自らの育ちへの反省と結びついた見解で、「私が受けた教育はあまりに幼児放任された結果、一時に偏する癖があった」、「熱中する癖は根気が良いと褒められた」が、「自由勝手に振る舞えることが処世上は非常な損失」だったという。ことの当否は別に考察が必要で、筆者などはその自由と集中力が今後の日本の教育に必要なのではないかと考えるほうだが、春子にとっては違っていた。新しい育児のモデルは幼稚園教育と児童研究書にあるという春子の確信は、その主体的な思索と共に強い印象を読む者に与える<sup>1</sup>。

しかし鳩山春子のように考えるのは、当時の都市のほんの一握りの知識人だったであろう。同じ時期にお雇い外国人であったモースは、日本の庶民の育児習俗を強い関心をもって観察し褒めていた。

「世界中で日本ほど、子どもが親に親切に取り扱われ、そして子どものために多大な注意が払われる国はほかにない。子供達のニコニコ顔から察すると、朝から晩まで幸福であるらしい。…私は拗ねている子供や体罰を見たことがない。…日本人は確かに子供の問題を解決している。日本の子供ほど行儀が良くて親切な子供はいない。また日本の母親ほど辛抱強く、愛情豊かで、子供に尽くす母親はいない。」(一八七七年十月上旬 東京)

「製茶工場で…幼い子供達が竈の列の間を走り回ったり、積まれた煉瓦の上に座ったりした。母親の背中に括られている子もいた。どんな職業や商売であっても…子供達はそこについてきている。日本人があらゆる手仕事を極めて容易に覚えては器用にやるのは、どんな仕事をする時にも必ず子供がその場にいるからだと信じて良いだろう。」(一八七七年六月下旬横浜)<sup>2</sup>

モースは大森貝塚を発見したことで知られる鉄道技術者だが、日本人が生活の中で子どもに技術の基本を見せていること、大人の関わり方が親切で子供に対する理解があることを見て取っている。

こんな風に外国人から褒められる子育てができていた日本人にとって、それでは海外の幼児教育や保育の制度、内容方法はどのような意義を持つものだったのか。鳩山春子とモースの行き違った習俗理解に、簡単に結論を求めることは難しい。しかし、もっと喫緊で必要とされている制度はあった。嬰兒殺しや墮胎、捨子に向き合った江戸末期の地方の知識人は、海外の保育施設の情報を現実に合わせて紹介していたのである。

例えば、佐藤深淵(一七六九-一八五〇, 明和六-嘉永三)は西欧の保育制度を伝聞して、養育所、養生所、施行所(一八二二=文政五)『経済要略』といった救済制度を構想し、次第に構想を緻密にして最終的には廣濟館、療病館、慈育館、遊児廠、教育所と、救済制度から教育制度まで構想を広げた。保育について言えば、『農政本論』(一八二九-三二=文政十二-天保三)においては慈育館、遊児場を収容施設と昼間保育施設の区別として提案していたが、一八三三(天保四)『垂統秘録』以降になると、三歳までの乳幼児は慈育館で、四歳から六歳は遊児廠というように年齢で区切り、収容・昼間施設を兼ねるものとして提案するところまで思索を深めている<sup>3</sup>。保育の内容と質によって施設の性格を分けたほうが良いと考えたのであろう。

少ない欧米情報の中から知識人が養護・保育施設の情報を吸収していたことは明治期の幼稚園制度が選良的な教育制度として定着していくことと比べて、明らかに異なったニーズの理解に基づいていた。彼らは近世社会の村落経営、領国経営の観点から人づく

りの重要性を把握していたのである。

近世社会においては、村落指導者層も領主層もそれぞれの必要に基づいて人づくり、人口政策を喫緊の課題と理解していた。例えば深淵の出身地でもある下総の、東総最大規模の地主だった平山忠兵衛は、一八三五（天保六）領主原田氏に対する意見書で間引き<sup>4</sup>の撲滅を進言し、自ら一八五七（安政四）年『子孫繁盛手引き草』（下総本）を出版して啓蒙に当たった。さらに注目すべきは、善兵衛・仁兵衛兄弟の養育事業である。彼らは、養育意志のない妊婦に援助を申し出、①三歳までは母親に養育金（年間三両）を支給し、②三歳から引き取って養育する③乳のでない場合は出生と同時に引き取り、婆（乳母）を呼ぶ④農業と手習い学文を教える ⑤十五歳（女は十三歳）から十年間奉公にだし、給金は養育金に返還させる、⑥場合によっては分家・独立させるといった自立まで世話をする養育事業を推進したのである（「陰徳連名帳」（元治元=一八六四年）や、「平山仁兵衛分家譲文」（文久元=一八六一年）<sup>5</sup>）。明治期にも簡易幼稚園、子守学校、農繁期託児所など民衆の保育需要に正面から答えようとする努力はしばらく続いた。しかし、幼稚園制度の中に「貧民幼稚園」制度が具体化し定着することは、全体としてはできなかった。この方面では近世と近代のあいだに断絶ができてしまった。

## 二. 近藤真琴の子育て・保育構想について



それでは近藤真琴（一八三一=天保二～一八八六=明治十九）について考えてみたい<sup>6</sup>。彼は鳥羽藩江戸藩邸で出生、一八八六年九月五六歳で流行病コレラで突然なくなるまで、領国の鳥羽も時折訪れてはいるが、基本的に江戸、東京で過ごした。父親は六石程度の扶持を受ける下級武士だったが、吟味役という役職から能吏だったと推察される。四歳の時に父を失い母親の手一つで大切に教育された。母橋本氏聖子（僧籍では湖山）は、佐貫城主の奥女中として奉公し教養を身につけた女性だった。一八三九（天保十）年鳥羽藩儒者小浜僕助が江戸藩邸に出仕するようになって、九歳から二五歳までの十七年間、小浜の門人として薫陶を受けた。小浜は折衷学派の儒者で、賀茂真淵に学び国学にも造詣が深かった。また幕府の天文方（のち蕃書調所）で外交文書の翻訳に当たっていた元岸和田藩医、高松讓庵について一八五七（安政四）年まで蘭

学を学び、村田蔵六（大村益次郎）の鳩居堂で蘭式兵学を身につけた。鳥羽藩は佐幕派の小藩だが、当時一流の蘭学者たちの中で研鑽を積んでいたことで、維新後も真琴は兵部省出仕を命ぜられ、理工系の新しい学問文化の中心近くにいられたのである。

軍艦操練所（のちの海軍兵学寮）で教鞭をとるかたわら、真琴は一八六三（文久三）年、江戸四谷の藩邸内で攻玉塾（はじめ為錯塾）を開校した。攻玉塾は、海軍兵学寮の事実上の予備門となることによって、明治前半期には帝国大学と並ぶ洋学の水準を維持していたと言われる。当時、政経の慶應、理工の攻玉、漢学の同人社と、三大私塾の一つにも数えられていた<sup>7</sup>。「為錯塾」「攻玉塾」という名称について真琴本人の説明は伝えられていないが、塾生同士がこすり合って、ぶつかり合って玉を磨くという含意を持つのであろう。学習者の社会的な関係の中での学びを重視していたと考えられる。

このような彼が、幼児教育や乳幼児の保育、家庭教育に強い関心をもち、実践や出版に努めたのはどうしてだったのだろうか。彼が一八七三年のウイーン万国博覧会から帰国してまとめた報告書『博覧会見聞録別記 子育ての巻』に育幼院・童子館の紹介を行ったことはよく知られている。先行研究は、彼の紹介した「育幼院」が保育所の系譜に位置付くこと、また紹介している玩具が、恩物の枠を超える豊富な内容を持ち、「玩具論の嚆矢」（岡田正章）ともいえると指摘している<sup>8</sup>。筆者は真琴の領国経営に対する責任意識に注目し、佐藤深淵とも共通する国学者としての性格から彼を評価したことがある<sup>9</sup>。今回は彼の家庭教育・女子教育に対する構想の調査を進めながら、幕末維新时期研究の視座から真琴の保育思想について考えてみたい。

#### (1) 近藤真琴の国民教育思想

真琴は近代日本における科学技術教育の先駆者であると同時に、国民教育に対しても福沢諭吉と比較しうるような優れた見識を持っていた。彼は、かなの会に属して国語改良の運動に参加し、かな文字の教科書を書く趣旨を次のように言う。

「みなかの ひやくしゃうなどが、がくかうへ いても …… むつかしいことを しても ようじをべんずることを しらない。 …… ようのべんずる まま まなばさうと すると ふまうのちが できて、かんじんの ものを うしなふ。この ようを べんずるには かなを もちふることを きくに(ママ) しかずと おもひます。」<sup>10</sup>

「田舎の百姓」が学べる学問、「百姓の用を弁ずる学問」、彼は国民教育を本気で考えていた。その場合の視野は、福沢諭吉が意図的ではなかったとしても都市の中流階層を実質的に射程にしていたのに対して、真琴は実業に従事するエリートから地方農山村の民衆の営みまでを射程に入れていた。産業の現場を問題とし、民衆とエリートに共通する学問の発展を課題としたのである。英書を翻訳した、かな文字教科書『ちしつがくうひまなび』では、その点を意識的に語っており、実業の発展のためにこそ学問が必要だと説いている。

「こんなことを まなんでも なのに ように なるかと おもふ ひとあ  
らうが、 これは よのなかに たいへん りえきの ある みち なのです。…  
… つちを ほって しごととする たみも おおい、だから そのいしの つら  
なる ことほりも、 その ことなる たぐひを みわける すべも みな いた  
ずらごとでは ない。おなじ くにの うちながら かなたは やま、こなたは ひ  
らち と、とちがらが ちがふ わけも わかってくる……」<sup>11</sup>

ここには実業の発展の基礎として科学の役割が意識されており、科学がその機能を果たすためには、農民や職工人のための内容を、彼らに負担なく理解できる方法によって教えるべきだという信念がうかがわれる。かな文字の使用とともに、学習者のイメージを重視する直感的な叙述がめざされている点も注目される。真琴が、i)学問の本質は実業の必要性にあると考え、ii)だから学問とは、生産活動に携わる者には、「わかるように教えねばならぬもの」と考えていたこと、そしてiii)学術書もかなで書くべきだとして、初等教育と学術研究を基本的には一貫したものと捉えていたことなどは、明治政府の教学政策と対比させたとき興味深い事実である。

こうした真琴の国民教育への関心は、文部省より一步先んじて、実業学校を開設した点にもうかがわれる。一八六三年に始まる攻玉塾は、学制・教育令下での中等教育段階の学校として位置づけられたが、この中学校とは別に、航海測量訓練所(一八七五年～) 鳥羽商船校(一八八一年～) 陸地測量訓練所(一八八〇年～) 専修数学科(一八八六年～、教員養成機関)など、彼は次々と分科を作って行った。しかもこれらの技術者養成は、「一口に船頭土方などといって蔑み嫌う傾向」を批判的に意識しながら、午前は海軍兵学校や中学校と同一教科書を使つての講義、午後は実習、というような実践的かつ高度な教育内容を持っていた。

近世後期、諸藩は銀山や銅山、鉾石の発掘と商品化に強い関心を持って人材を求めて

いた。真琴の教育構想はこの点でも近世の政策の延長線上で海外知識を吸収した飛躍を求めている。



## (2) 「最合乳母（もやいめのと）」の方法と「童子園（わらべのその）」の紹介

東京女子師範学校附属幼稚園開設の前年、一八七五年に真琴が出版した『博覧会見聞録別記 子育の巻 全』<sup>12</sup>は、博覧会子ども館の解説に多くを依拠している。しかし、「衣食住居のありさまは、はなはだ我が国と異なれば、ここにしるすとも、ただのめずらしと思ふまでにて、益となること少なければ、細かに述べず」と書くなど、日本の直面する課題との関わりで、主体的な取捨選択を行っている。従って報告書が強調している諸点の中に、彼の保育思想の特質を認めることは可能であろう。同じく民衆的な保育制度を考えた佐藤信淵の養育館（慈育館）・遊児場（遊児廠）と比較して、この保育構想の意味を探っておきたい。

一つの特徴は、育養院を「最合乳母の法」として注目している点である。育幼（養）院という訳語は、すでに小関三英など幕末の地理書に見られるが、郷村の結・最合という自治組織のしくみになぞらえた紹介は、真琴の見識による。彼の訳語は、日本語として国民に意味を取りやすい内容を持っている。

「母親たるもの、終日子の教育にかかりて居るときは、日用のこと怠り、日用の事を努むれば、子の教育おのずからなをざりに成り行くほどのものあれば、最合乳母の法最も便利なりといふ」「育幼院にては、わづかの乳母にて数十人の子どもを預かるなれば、その入費もさのみさのみたかからず。母は銘々おのれの職業を足手まとひなしにつとむる故に賃銭も相応に得らるれば、其入用をはらひても、なほ余りあるべし。その子は丈夫に育ち、物を知るやうになればまことによるしき法といふべし。」

佐藤信淵は農家の嫁の農業労働の重要性から養育館の必要を考えた。真琴の場合、工業の発展の必要性とその労働力としての婦人労働(女工)への予見があったのかどうか。テキストとなったウイーン博覧会子ども館の解説は、産業革命下のヨーロッパの状況を踏まえて書かれているのだから、女工労働を前提としている。日本の場合は幕末には近畿地方の綿工業、桐生の絹織物などで問屋制家内工業からマニファクチュアへと移行していたと言われる。近畿以西の農村では機織りや塩業など農間余業の現金収入が農業所得より上回る状況も時に生まれていた。真琴が女性の工場労働を前提にしていたとは言えないが、農間余業に忙しい女性の生活の必要にこの制度の根拠を見ていたのではないか。

第二の特質は、科学・技術者として、玩具に並々ならぬ関心を寄せていた事である。「もて遊びをもちて遊ぶは、工業のはじめなり、幼きよりさまざまの事の真似をしてたえず他のいとまなきほどに遊びくらす児は成長して後も、またたえず他のいとまなきほど工業を勤むるものな」と、遊びによって子どもの集中力を育てることに意味を見出している。そして彼は、「貧しきものの児のもて遊びの事」に一章をあてて、ここでも民衆的な玩具・保育文化への関心を強く示している。これは佐藤信淵には見られなかった幼児教育への関心であり、幼保両方の機能に均等に関心を寄せていることがわかる。

第三に、彼は教育的な玩具を体系的に提唱したフレーベルにも大きな関心を寄せた。キンダーガルテンを童子園と訳したのは、「幼稚園」が漢語的な訳語であるのに対して、「わらべのその」というルビも含めて国学者の面目躍如である。彼はここでも童子園の二つのタイプの模型に言及し、「民一般のための」簡易な施設の紹介を忘れない<sup>14</sup>。なお、童子園は「幼少の児の学校」と理解され、育幼院とは機能の異なったものとして理解していたが、信淵のような年齢別の区分という認識には到達していない。

佐藤信淵と真琴の共通性は、民衆の生活の必要によりそう保育思想だったという点にある。それは彼らが国学的な素養や意識の上に洋学受容を進めた文化的背景によろう。佐藤信淵は平田派国学者であったし、真琴も同時代の国学者が国学の創始者とあおぐ菅原道眞の「和魂洋才」にならって、「和魂漢洋才」を攻玉塾の教育理念としていた。近世国学は幕末に至って門人層の中の農民・町人の割合が増すと共に、「もののあわれ」という叙情の世界から、人間の体臭の漂う日常性の世界へ「下降現象」をおこしたという<sup>15</sup>。耕作に従事し、家事育児をこととし、村落生活を維持する人々に向かって、家職勤勉論を中心とした日常生活倫理を語りかける展開を取ったのである。国学的素養の上

に立つ洋学受容は、排外的なナショナリズムにも繋がるが、一方では志士の洋学受容とは異なる、民衆の生活・生産にとっての洋学という視点を展開する可能性を持っていた。

### (3) 近藤真琴の家庭教育論

真琴は幼児教育の必要を認識して、一八七三（明治六）年、攻玉塾の中に幼年部を設置した。さらに一八七六（明治九）年、門人寺野元良の私塾として続けていた女子と幼年生徒を女子教場として攻玉塾に併合し、一八七九（明治十二）年には中壮年部、幼年部、陸地測量習練科、女子教場を合わせて「攻玉社」と改名している。この頃、慶應義塾の移転跡地を購入して芝新銭座に学校と居宅を移し、塾は最盛期を迎えようとしていた。女子教場は真琴の没後十年ほどで閉鎖に追い込まれたが、真琴は明らかに幼児教育と子育ての担い手としての女子教育をその教育構想の中に重視して位置づけていたのである。そのことは啓蒙期としては特別のことではないと見過ごしそうになるが、科学技術系の私塾（私立学校）でありながら、乳幼児期と女子教育を実践的にも推し進めながら研究しようとしていたことは看過できない。万国博覧会で学んだ乳幼児教育への関心は彼の教育構想の中で重要な一角を占めていたのであろう。



それでは、彼は家庭教育に何を求めていたのだろうか。その意図の一端が、こんどうまこと けみす、こんどうまきこのぶ『こんどうまきこの ひざもとのおしへ』に伺われる。国会図書館に残されている『ひざもとのおしへ』は、明治十九（一八八六）年五月攻玉社増販とされるもので、中表紙には真琴の和歌と母親の膝元に座って本を読んでもらっているような子どもの絵が描かれている。真琴の絵なのだろう。この冊子は、妻真紀子が口述したものであるが、本の構想は真琴から発し、真琴が聞き取って整理したと考えられる。真琴は他にもそのような本の作り方をしており<sup>16</sup>、経験技術を吟味し

て記録し、経験的な科学を構成してゆく一助とすることの必要、つまり技術学への志向を強く持っていた。この家庭教育の本は、妻真紀子、そして妻が手本にした母湖山の孫育ての経験を、聞き書きを整理して形として残したものである。

論述は十項目に分かれており、以下の項目が建てられている。原文はすべてひらかなで書かれているが、ここでは漢字と現代仮名遣いに直して紹介する。

文字を一つずつ教えること／仮名を組み合わせさせて読ますこと／跳ねる声のこと／濁りの仮名のこと／重き濁りのこと／詰まる声のこと／同じ文字の続くときのこと／二字を一声に読むこと／文字のままに言わざる声のこと／数字のこと

文字は「いろは」ではなく、五十音表を用いて発音と文字を対応させながら教えようとしている。まず第一項で文字を書きながら教え、第二項以降で読みを指導するという順序になっている。真琴によると、仮名を読める子どもは活字を通してあらゆる方面の文化を吸収できるので、書き言葉の習得は学校教育の土台として重要な意味を持つ。

また、経験的・実践的な知見を積み重ねようとする志向が随所に見られて興味ふかい。例えば、母の膝下にて幼子に文字を教えるには、教えると思っではいけない、遊ばせるつもりで関わること（一丁）、飽きたようならば、ほかのことに活動を移して、嫌にならないようにすべきである。（二丁）、遊びのように、かるたや絵札を工夫して作り、子どもの記憶力に応じて、繰り返し身につけるように仕向けること、褒めたり、金平糖や南京落雁などの褒美を与え、「よみ たき こゝろ の いでくるやう に すべし」という。金平糖や落雁などの菓子は、覚えた文字の数に応じて与え、数を数えれば意欲も出るし、数教育の準備（「のち に いたり て きんじゅつ を をしふる たすけ」八丁）にもなる云々。賞罰による動機づけだが、子どもの内面の自発的な意欲の発生を注意深く見守り、仕掛ける教育方法意識が認められる。

子どもの記憶力の個人差は繰り返しの指導で解決し、幼児期の学習の特質は時間を定めず心が向いたときに取り組ませることが必要で、いつも飽きないうちにやめること、そうでないと一回懲りて嫌がる気持ちが生じると、取り返しには骨が折れることなども指摘している。意欲の見られないときに他の子どもの学習で誘うことや、家事の途中で子どもが意欲を持って大人に働きかけてきたときには、手を止めて相手をしてから家事に移る際の言葉掛けなど、子どもとの関わり方の実際上の注意も丁寧である。（六-七丁）

そして何よりも、かるたや手札の教材を開発して、平仮名の手札の例を絵入りで見せ

ていることが重要であろう。四七枚の絵札は、真琴自身の挿絵と考えられるが、明治初期の掛図の観察画と江戸絵本の挿絵の特徴を統合し、正確さと躍動感を兼ね備えている（三-五丁）。

このように見てくると、彼の考える家庭教育が近世の武家で行われていた家庭における手習教授の延長線上にあったことがわかる。近世武家ではまだ学校制度が整備されない中で、しばしば近隣の子どもを集めて交代で手習や素読の初歩を家主が担っていた。真琴の家庭教育論は、そのような武家の伝統の中から発想され、それが学校教育の準備としての家庭教育という性格につながっている。幕末の武家では家主の早世や不在で、母親が子どもの手習いを世話する場合は少なくなかったし、それができる女性も増えていた<sup>17</sup>。真琴自身の幼児期の経験も女性の子育てにおける教育者としての役割の理解につながったであろう。武家の家庭教育の伝統と女性の教育的な役割への理解が結びついて「膝下の教え」という幼児期の教育に対する理解となり、伝統の中から半歩を進めた、それが攻玉社の女子教場の歴史的な位置ではないかと考える。教育玩具を家庭教育に導入するところまでは考えていないが、家庭教育への理解が保育制度への理解を進める土壌になったとは言えるのではないか。

次に女子教場に関して、今回の共同研究で明らかになった点を付け加えて、真琴の幼児教育への関心の意味を考えてみたい。

（付記 第一節は、幼児教育史学会第十二回大会シンポジウムの報告とその記録の後半部分をもとに大幅に改稿した。太田「<家と村の子育て>からの離陸——幕末維新时期における子育て・保育の改革構想」『幼児教育史研究』第十二号、五一-五七ページ。太田素子）



## 第二節 攻玉社の女子教場——教員と生徒の名簿から見たその特徴

## 一. 女子科のはじまり

攻玉社は近藤真琴が文久三（一八六三）年に江戸四谷坂町に蘭学塾を創設したことからはじまる。明治二（一八六九）年十月に麴町鳥羽藩邸内に塾を移し、同じ年の十一月に築地海軍操練所内に移し、十二月に塾名を攻玉塾とする。明治四（一八七一）年四月に芝新銭座慶應義塾跡に塾を移し、慶應義塾からの塾舎をそのまま攻玉塾の塾舎として使用した。

明治五（一八七二）年に学制が公布され、新しい教育制度がスタートとするなかで、攻玉塾では、は明治六（一八七三）年三月より十四歳以下で入塾した者は幼年科に属することとなった<sup>18</sup>。

女子教育では明治八（一八七五）年に、官立の東京女子師範学校（現在のお茶の水女子大学）が創立される。攻玉社女子科は明治九（一八七六）年十一月に設置される。これは寺野元良（元治元年入塾）が開いていた幼年男・女子生の教授場を攻玉塾の中に移して女子科としたものであり、生徒は女子と幼年科以前の幼少の者で構成され、女子科の男子は次第に幼年科に進学したようである<sup>19</sup>。生徒募集の範囲は攻玉社の縁故者と限定していたらしい。明治三十（一八九七）年三月に廃校となる。

真琴の長女が開塾当時の様子を「攻玉塾女子部の思ひ出」という題で以下のように記している<sup>20</sup>。

攻玉社女子部の開設は、たしか明治九年十一月と思ひます。寺野元良先生（故寺野精一博士の父君）に攻玉塾の方へお出を願ひ、男女一緒に畳の上に坐つて教はりました、男生は上級の者は男子部で行かれ、小さいお子さんは男子でも女子部でした（中略）日曜日には朝、修身講義があつて、それがすんでから遊べるのです。尤もこれは寄宿制だけでした。幼稚堂（今ならば小学）の方には五色の紐で品行の等級を定め、赤、赤黄（橙）、黄、黄青（緑）、青の五等で上等小学（絹紐）下等小学（木綿紐）で、赤になると書付がつくのです。その書付というのは『平素恭儉にして遊惰ならざるは大試験の成績優等なるに置いて見るべし仍て寺野副社長の請に依り等級標を佩ぶるに赤色を許す赤色は等の極みなり爾後益々勉強して寛裕温順女生徒の儀表たらん事を望む爾勉めよや 月 日 近藤真琴』といふのです。女子部の科目は、代数、幾何、小学、論語、女子孝経、国史略、日本外史、十八史略、裁縫、女礼式などで、修業年限には別に規定がなく、一科目終了毎に試験を受けて免状を頂くのです。大試験の点数調べと申しますのは、例えば算術なら數位、命位から始まる、誰でも其の試験の答案を書いて出しますと其れに点数がつきます。出来る人は一度でも余計に受けますから従つて、点数が多くなります。それを全部よせた点の多少で順番が決まるのですから、初めは大勢ですが、分数、小数ぐらいになるとずっと受験の人数が減るのです。

攻玉塾女子部に在学された方の数は当時の名簿を繰ってみると百六十五人であります。(昭和十年八月)

この記述から、開塾当時は男女一緒に畳の上で座って学んだことや寄宿生だけが日曜日は修身を学んでから遊べたこと、幼年科と女子科では成績によって色の異なる紐を授与され、赤が最も優秀で近藤真琴による書付がつくとのことが明らかになっている<sup>21</sup>。その書付には「寛裕温順が女生徒の儀表」とあり、心がひろくゆとりがあり、穏やかで素直なことが女生徒の手本・模範となることが書かれており、試験の成績が良いことに加えて、そのような女性を目指して教育していたことがうかがえる。紐を授与することは、明治となり新しい時代の中で、江戸時代の名残を持っている。

科目も数学系、歴史系、日本語系、語学、裁縫などを学んだ。修業期限はなく、試験を受けて合格すると免状を授与される方式だった。

## 二. 『攻玉社女子科名簿』より

現存する『攻玉社女子科名簿』は明治九(一八七六)年から二七(一八九四)年の入社までの名簿であり、一六五名の名前が記入されている。その内訳は、士族が一〇六名(二名重複あり)、華族が七名、平民が三五名、不明十七名となっている。

士族の出身地については、東京三四名、山口十三名、鹿児島十一名、静岡、徳島が各五名、神奈川四名、青森、三重、石川がそれぞれ三名、香川が三名(重複あり 二)、佐賀と千葉が各二名、岩手、愛知、愛媛、福島、大分、宮崎、福井 各一名、不明一名となっている。

女子科生徒の士族の出身地に東京、山口、鹿児島が多いのは、明治二年から明治十三年までの攻玉社中と壮年生と幼年生の出身地の分析の結果、東京、鹿児島が圧倒的に多く、静岡と山口も目立っている点で同じである<sup>22</sup>。

平民の出身地については、東京が二九名、静岡、神奈川、千葉、茨城、高知がそれぞれ一名、不明一名となっており、圧倒的に東京が多い。

また、女子科は縁故者限定のためか、姉妹での入社が多い。

姉妹で入社したものとして、東京の士族では四人姉妹で入社した姉妹が二組ある。一組目の姉妹はそれぞれ長女が明治十三年三月に、次女が明治十五年三月に、三女が明治十八年四月、四女が明治二十年二月に、全員満五歳で入社している。また、二組目の四姉妹は長女が明治十六年十一月に入学し明治二一年七月に卒業、二女が満七歳で明治十六年十一月入社し明治二三年四月卒業し、明治二五年四月退き、約七年在籍している。

三女は満五歳で明治二一年一月に入社、四女が満五歳で明治二三年八月に入社している。

東京の士族で四姉妹以外で入社している姉妹は三組いる。一組目は長女が満八歳で明治十九年三月入社し、二女は満六歳で明治二二年七月に入社している。二組目は二女が十四歳で明治二二年三月入社し明治二四年六月退いている。三女は満七歳で明治二二年三月入社し、明治二四年六月に退いている。この姉妹については長女の記載がないので入社していないと考えられる。三組目は四女が満六歳で明治二三年四月入社、五女が満四歳で明治二三年六月に入社している。この姉妹は長女と二女と三女は名前が名簿に記載されていない。

山口県出身の士族の中にも、四人で入社している姉妹がいる。長女は満六歳で明治十九年十月入社し、二女が満四歳で明治二一年十一月入社、三女が満五歳で明治二四年十月一二日入社、四女が満四歳で明治二六年四月六日に入社している。

徳島県出身の士族では、二女が満十一歳で明治十九年一月入社し明治二一年八月に卒業している。三女が満八歳で明治十九年一月入社し、明治二六年三月退社している。また、四女が満三歳で明治二十年五月入社し、長女が満十六歳で明治二二年十月入社し明治二三年一月に退社している。この姉妹は入学年齢に幅があり、長女が一番遅く入社し三か月で退社している。一方、四女は三歳で長女よりも早く入社している。

石川県出身の士族では満八歳で明治二四年十月十二日入社し、二女が満七歳で明治二四年十月一二日入社している。

三重県出身の士族では長女が明治九年十一月入社して明治十四年七月に史・裁縫科を卒業し明治十五年英学を卒業している。二女が満五歳で明治十五年一月に入社し明治二四年卒業し明治二五年四月退いている。

鹿児島出身の士族では満十四歳で明治二六年五月十六日入社し、その姉妹が満十二歳で明治二六年五月十六日に入社している。何番目の姉妹かについての記述がないので詳細は不明である。

また、華族でも四人で入社している姉妹もいる。長女が明治十一年四月入社し明治十三年四月退き、その後嫁いでいる。二女は明治十一年四月に入社し、明治十五年二月史学英卒、明治十六年八月裁縫卒となっている。三女は明治十二年五月入社し、明治二一年五月に退いている。四女は満六歳で明治十八年九月に入社し、明治二五、六年(ママ)四月卒業、退となっている。

東京出身の平民でも三姉妹で入社しているものもいる。長女が満六歳で明治十八年一月入社、記載がないので明確ではないが、その姉妹が満五歳で明治二一年三月入社、また、その姉妹が満六歳で明治二六年四月に入社している。

また東京出身の平民でそれぞれ満九歳、満五歳が同じ年の明治十四年十一月に入社し、それぞれ、明治十八年五月退、明治十八年四月退の姉妹もいる。

同じく東京出身の平民で長女が満五歳で明治二一年一月に入社、二女が満四歳で明治二一年十一月入社しているものもいる。

東京出身の平民では養女が明治十一年九月に入社、長女が明治二十年二月に入社し明治二一年に退社している。

東京出身の平民には満十三歳で明治二六年三月入社、満八歳で明治二六年三月入社している姉妹もいる。

千葉出身の平民では満十歳で明治二四年二月入社し、姉妹とみられる女性が明治二四年九月に入社している。

女子科の生徒には親が近藤真琴の弟子の者もいる。

在籍年数については、明治九年から明治二七年入社の間で一カ月から十年までという状態で、幅が大きい。在籍一カ月の生徒は、満二三歳で明治二四年九月に入社し、十月に退となっている。在籍十年の者は明治十五年一月入社（満五歳）で明治二四年卒、明治二五年四月退社となっている。

入社年齢については特に決まっておらず、様々な年齢で入社している。満三歳から二三歳まで、幅広い。姉妹の場合は、それぞれ年齢が異なっても同じ年に入社するものもいた。卒業も複数科目を卒業（合格）するもおり、また卒業の記載のないものも多い。退社後結婚したものの中には、大臣や実業家、大会社の妻となったものもいる。

名簿の末尾には傭聘教員という欄がある。数名の出身が記載されているが、東京、山口、三重、山梨、岡山、群馬などであり、士族の者も平民の者もいた。氏名の下に担当科目が記載されており、裁縫、和学、手習い、語法、論文、唱歌、漢学、習字、算術、画学などがある。また、全員ではないが勤務期間が記載されている者もいる。一年未満のものから約四年の者まで、その期間は様々である。本校兼務との記載があり、女子科だけの専任でないものもいたらしい。また、語法の担当は外国人の名前もみえる。給料の記載もあり、二円から五円、八円、九円の者がおり、十五円の者もいた。この十五円の者は外国人である。給料にも差が表れていることがわかる。

### 第三節 まとめと残された課題

「最合乳母（もやいめのと）」の仕組みという言葉に惹かれて、近藤真琴に注目する

ようになってからずいぶん時間が経っている。しかしまだ、彼が幼児教育史上に果たした役割を把握しきれていないという印象が拭えない。コレラで急逝したという不幸はあるにしても、おそらく幕末維新期の江戸の知識人の動向をもう少しよく理解していたら、明らかになることがあるだろう。

現在わかっている範囲で、女子教育、幼児教育に関わる真琴と攻玉社の活動は以下のような意義と特徴を持っていると考えている。

一つは、真琴は欧米の新しい知識技術を導入する際には日本の社会の必要性を視野に入れながら、果敢に吸収していることがわかる。それは幼稚園遊具の理解や育幼院の紹介の仕方のなかによく表れている。女子科に外国人教師を傭聘していることも、ミッション以外の女子教育では極めて先進的な試みであろう。

第二に、一方で伝統的な制度や習慣を変える必要が明確にならないうちは、おおらかに伝統を守る。文化をいっぺんに変えようとする知識人も多くなかでこの保守性がある種の安定感につながる場合がある。女子科の生徒を縁故者の姉弟に限定していることや教育方法が伝統的な藩校や塾の方法に習っていることなど、限界を指摘すればきりがないのだが、そのような守旧的な取り組みのなかで一六五名もの女性に英語教育や希望者には男子の中等教育と比較しうる教科目をアクセスできる環境に置いたことの意義は小さくない。近藤真琴というと和服の上にフロックコートを着ていたという思い出がよく語られるのだが、着心地の慣れた和服まで変える必要はないと考えていた「和魂唐洋才」の戦略は、実践的には地に足のついた改革を生み出す可能性を持った。

そして第三に、「和魂」の内実だが、競争社会には本格的に組み込まれないような平等感覚が注目される。実業に従事する「百姓を弁ずる」科学という主張は格式や権威と無縁で印象的だ。女子科の教育内容は教科書分析などが未着手だが、基礎科学に関しては女子だから教育内容を別にするというような、限定する発想は見られない。

エリートの世界が次第に学歴主義に侵食されていくなかで、実学に徹する真琴の教育実践はもっと長く展開するのを見たかったと思う。

冒頭に、彼が幼児教育史上に果たした役割を把握しきれていないという印象についてひとこと触れた。それは石井研堂の『明治事物起原』が、一八八六年九月真琴が五六歳で流行病コレラで突然亡くなった事実を近藤浜がなくなったと混同して記していることに発している。まだ確認できない事実については、今後とも機会をとらえて研究してゆきたい<sup>23</sup>。

---

1 『日本人の自叙伝』第7巻 鳩山春子（平凡社、19

2 『モースコレクション日本民具編 モースの見た日本』小学館、1988年、pp. 36-7。

- 
- 3 太田素子, 1983, 「佐藤深淵の保育構想について」『日本保育学会大会研究論文集』36, pp. 8-9.
- 4 下総では子返しと言わず、間引きと称した。太田、前出 2011, pp.160-161
- 5 水野恵子, 1997, 「第4章上総・下総のマビキ・墮胎関係史料」太田素子編『近世日本マビキ慣行史料集成』刀水書房, pp. 409-456.
- 6 攻玉社維持会発行, 1937, 『近藤真琴先生伝』, P.260+付録 p.78。攻玉社学園（白井敏三）発行, 1986, 『近藤真琴伝』, p.257。攻玉社学園, 1983, 『攻玉社百二十年史』, P.144・年表。
- 7 色川閑士「故近藤真琴君に就て」（明治40年5月12日、帝国教育会・東京府教育会・東京市教育会主催、全国教育家大集会「六大教育家追悼」）、前出『近藤真琴伝』p. 3.
- 8 岡田正章, 1977, 「博覧会見聞録別記・子育ての巻解説」、『明治保育文献集別巻』, pp9-18。藤田博子, 2000, 「近藤真琴の『子育ての巻』にみる Montessori-Method の萌芽」『浪速短期大学紀要』24, pp.101-112。湯川嘉津美, 2001, 『日本幼稚園成立史の研究』, 風間書房, pp.70-75.
- 9 太田素子 1984, 「維新时期国学者の保育構想：近藤真琴の教育思想と保育構想」『日本保育学会大会研究論文集』37, pp. 56-57. S
- 10 前出, 『近藤真琴先生伝』p. 93.
- 11 『ちしつがくうひまなび』1886、攻玉社蔵。（2017年調査では所蔵を確認できず、国会図書館デジタルC.に収蔵されていた。）
- 12 近藤真琴, 1875, 『博覧会見聞録別記 子育ての巻』博覧会事務局蔵版, 1977, 『明治保育文献集 第1巻』日本らいぶらり所収。
- 13 前出, 1977, 『明治保育文献集 第1巻』p.22-23.
- 14 この指摘が国学者九鬼隆一にも受け継がれているのではないかと。九鬼家は佐藤深淵を厚遇した家でもあった。
- 15 松本三之介「幕末国学の思想史的意義」『日本思想史体系』51.
- 16 真琴が連れて行った随行員のなかから、機械によるメガネレンズの制作技法や、地図製作の学校に入門し『地図製図式』を明治9年に刊行したのがあり、いずれも真琴が補助して作本したと考えられている。前出, 1986, 『近藤真琴伝』, p.113-4.
- 17 鳩山春子、石黒忠恵などこの時期の伝記の中には母親が教育の世話をしたと記すものが少なくない。太田素子, 2007, 「近世自叙伝・回想記のなかの親子関係と子育て文化」科研報告書『「家と家庭における人間形成史の研究」課題番号 16530500（研究代表者 小山静子）』
- 18 『攻玉社百五十年史』攻玉社学園 二〇一三年三月十五日発行 二～二十頁に攻玉社の創立時代から幼年科の設立までが記述されている。それまでは年少で入塾した者も一般の者と一緒に学んでいた。
- 19 前掲書 二二～二三頁。二二頁には以下の記述がある。藤田尚徳（初代校長、藤田潜の次男、海軍大将、侍従長）は、明治18年（1885）、6歳で幼穉堂に入学しているが、その思い出に「入学に際しては袴羽織で大先生の前に伺候し、平伏して白扇一對をたてまつった。幼穉堂とは寺野元良先生が主として教授されたもので、女子と共学であり、男女合わせて二十人内外の生徒がいた。畳の上に長机を置いた寺子屋風のものであった。」とあるのは、女子科のことであり、この場合の幼穉堂とは女子科の幼年生のことである。
- 20 『近藤真琴先生伝』財団法人攻玉社 昭和十二年三月五日発行 四九～五十頁。
- 21 前掲書『攻玉社百五十年史』三六頁に以下の内容が記述されている。「幼年生と女子生徒に対しては、操行と学科の成績をよくする奨励の手段として、この時に色紐の授与が行われた。この色紐というのは真琴の創案で、明治七（一八七四）年十二月に始めたもので、各自の姓名を記した木札に色紐をつけ、これを肩から掛けさせるのである。操行は紐の色、すなわち、最良が赤、次は橙、次は黄、次は緑、最下は青で表し、学科の規準点以上の者は絹紐、以下の者は木綿紐というものであった。この操行を表す紐の色は半年後の大試験までの席次を示し、会合の時にはこれに従って着席した。しかし、十四歳以上の壮中年生

---

にはこの色紐はなく、成績優秀な者には商品、例えばインキ壺などが与えられた。」「卒業」とは、実はこの大試験ごとの合格のことであった。

22 「明治初期の生徒数と出身地」『攻玉社同窓会報 十八号』昭和五一年十月二五日発行。

23 小林恵子氏は日本で最初の私立幼稚園について、石井研堂の『明治事物起原』の記事を批判的に検討された。実証的な労作で、明治12年設立というのは誤りであること、その記事にある「近藤幼稚園として当時有名だった」施設は、女子師範学校附属幼稚園の初代保母、近藤浜が明治14年3月に附属幼稚園を退職した後で明治17年に設立した芝麻布共立幼稚園であろうことが実証されている。近藤浜が保母養成に対しても大きな業績を残し、竹早保母養成所の初代教師であったことも明らかにして、保育史上絶大な業績を残しながら全く背景がわからないのはどうしてかと疑問を呈しておられる。小林恵子「日本における最初の私立幼稚園とその背景(1)(2)——近藤はま(浜)と近藤幼稚園」『幼児の教育』1982年2月、3月参照。

筆者は『明治事物起原』が伝聞記事なども採集した好事家的な資料集であることから、小林氏の指摘は正しいと考えているが、一八八六年九月真琴が流行病コレラで突然亡くなった事実を近藤浜が亡くなったと誤解して記していることが大変気になっている。近藤浜という人は幼稚園唱歌の歌詞のために英語も解読し、和歌にも堪能だったという。近藤真琴の周辺の親族だったとしたらそうした教養は身につけていたし、女子師範学校附属女学校が設置された時点から舎監として奉職する可能性もある(東京女子師範学校附属女学校開設当初には、舎監の浜とともにもう一人近藤性の裁縫教師も雇用されていた)。『明治事物起原』のような混同が起こっても不思議はなく、近藤真琴が構想のみならず、親族を推挙することで実際に幼児教育制度の推進に関与していたということになる。幾つか気になっている事実を記して今後の研究の発展を期したい。

近藤幼稚園の発祥とされる明治12年は攻玉社が女子科を含めて改組した時期にあたる。女子科の中に幼稚堂と通称される幼稚部があった。それは慶應義塾などと同じ小学校教育をさすが、学齢以前の幼児が通学して巷の伝聞になる可能性はある。また小林氏は明治14年頃は近藤浜は誠に多忙で責任も重く、急な退職は文教政策の変化のためかと指摘している。実は明治14年3月、当時鉄砲洲の慶應義塾跡地にあった攻玉社が大火で消失した。親族の家の災害に急な退職をしたとしても不思議のない状況である。その後攻玉社は芝の仏教寺院で仮住まいしながら再興したが、それは近藤幼稚園の17年以前の状況の記事に類似している。最後に、近藤真琴の親友であったという子安峻(読売新聞初代社長)が、明治17年6月の芝麻布共立幼稚園(明治17年10月設立)の設立認可申請の発起人の一人であったことも重要だと考えている。

なお、近藤家の家系図等には浜(濱)、浜子に相当する人物が2人登場する。一人は最初の妻碩子の二人いる妹の一人で濱子(幕臣館家出身)、この人が近藤浜と名乗るには養女になっているなどの手続きが必要であろう。もう一人は後妻真希子との間に生まれた後嗣、輔宗の妻はまでである。生涯独身で幼稚園長と保母養成機関の運営を切り廻したとされている近藤浜とは重なりにくいのかも知れない。

## 第二章 子育てを中心とする協働社会のユートピア

### 第一節 館 かおる

### 第二節 太田 素子

#### 第一節 「子供の村」の組織と活動

##### 一、「子供の村」の成立

子供の村保育園は、一九三一（昭和六）年、東京市深川区東大工町（翌三二年に町名変更、白河町三丁目）の同窓会清砂町アパート一号館三階のクラブ室で保育が始まった。創設者平田のぶは、大正期の新教育運動の中で「左派」といわれる教育者団体「教育の世紀」社が開設した私立学校、池袋児童の村小学校の訓導を務めた教育者で、同時代の婦人運動にも積極的に関与していた。

写真.1 平田のぶ



写真2 屋上は毎日の生活の場所だった



「教育の世紀」社は、教育を通じた社会改良を志して、個性の尊重と他者の尊重の理念を「協働自治」という概念で表したが、この理想はそのまま「子供の村」精神にも引き継がれた。「教育の世紀」社は実験学校の設置運営と出版・啓蒙活動を通じて、同時代の教育界にその影響力を広げようとした結社であるが、子供の村のほうは保育園を中心として、母様学校、父様学校、自治学校、同窓会（のち家族会）などが組織され、地域に作られた教育共同体ともいうべき性格を持つ組織であった。子どもを中心に置いた

地域共同体という構想を当初から意識的に持っていたことが注目される。

開設された東京深川は貧困層も多く、隣接の本所には善隣館、深川母子寮ほか救済事業の施設が多いのだが、同潤会アパートは近代的な生活スタイルを目指す改良住宅として建てられたので、新中間層や知識人もおり、近隣の狭い木造住宅から通う子ども達と出身階層に多様性があったという。

一九九〇年代までの先行研究のなかで、宍戸健夫・半谷紀子、新井淑子、館かおるによる史料の掘り起こしが進んだ<sup>1</sup>。その後いくつかの先行研究がそれぞれの視覚から子どもの村の研究評価を行っている。それらは、新興教育研究所と無産託児所運動などに繋げて児童の村の実践を理解するもの、大正新教育との関係において児童の村の実践を理解するもの、そしてセツルメント運動につなげてこの実践を位置付けるものなどがある。直近の先行研究の検討は次節で行うこととして、本節では池袋児童の村小学校の教育思想との比較という側面から平田のぶと子どもの村保育園の実践を概略紹介したい<sup>2</sup>。

児童の村と子どもの村は、「村」という名称からも継承関係を推測できる。一九三六年児童の村小学校が解散するとき、児童の村関係者のなかに子供の村は児童の村を継承するもの、という認識があった。解散記念に発行された『椎の木思ひ出号』には、「深川の一角にすくすくとのびていく芽生え、小（子）供の村と名は変はって居ても、真に私共の『村』の精神を受け継いでくれて居る小（子）供の村…」という詩が掲げられている<sup>3</sup>。また、児童の村小学校はその理念を「児童の村教育精神」と呼んだが、子供の村も「子供の村精神」「子供の村教育精神」という言葉が卒業証書や母様学校、父様学校の規約に盛り込まれ、自治協働がその内実として示されている。

しかしもう一つ、平田のぶの経験には特質すべきものがあった。一九二五年春単身で子どもを産み育てはじめたのぶは<sup>4</sup>、秋には児童の村を退職、全国女教員会機関紙『かがやき』の校正編集の仕事や奥むめおの提唱した婦人消費組合協会の活動に参加している。婦人セツルメントの託児部設置に協力し、さらに一九二九年十一月には山梨県大鎌田村の農繁期託児所開設に協力した。農繁期託児所開設にあたっては処女会や婦人会、夜学などにも出向き、農村婦人と子どもの労働や生活の実態に接した。彼女は公費による恒常的な託児所設置と農村女性の自主的な運営を主張、託児所が村の文化的な中心になることを強調している<sup>5</sup>。子どもの村の構想はこれらの経験から生まれ、保育教育の内実は児童の村の経験が生きたと考えることができよう。

## 二、保育園の実際

子どもの村保育園は、関東大震災後の住宅供給を目的として設立された恩賜的な性格を持つ同潤会アパートの3階のクラブ室で開始された。クラブ室はアパートの住人が囲碁や将棋などのサークル活動をするためのスペースで、空いている昼間に保育園を開設するよう自治会と協

議をして設置されたものだった。約五十坪のホールに三歳から学齢までの約二十人から五十人の園児を向かえ入れ、朝八時から午後三時まで保育した。ピアノ、オルガン、たくさんの図書、ピンポン台と手作りの遊具などが準備された。保育料は月二円、休園日は年間に十日前後だったという。

### 写真3 ジャングルジム



園庭が無い代わりに屋上を全面的に活用し、屋上にはジャングルジム、小人のおうち、砂場、三十人くらい乗れる手作りの飛行機などが置かれた。中でも圧巻は二坪ほどの畑に、百種類以上の草木を植えていたことで、トマト、インゲン、葡萄が実り、ガマ蛙、蝶、虻、カマキリカタツムリほか、幼児が見る虫には事欠かなかったという。

十周年記念式の際に子ども達が上演した「村の子供の一日」によると、子どもたちは天気さえ良ければ、保育時間の多くを屋上で過ごした。お弁当もゴザを敷いて、毎日遠足気分である。ジャングルジムは鉄棒代わりになり、コンクリートの床にゴザも敷かず相撲や縄跳び、馬跳び、でんぐり返しまでした。

のぶは、アパートの暮らしは狭いところで大声も出さずにコソコソと遊び、社交性に欠け、「アパートの子どもの遊びは小さい」と見ていた。植物園まで遠足に出かけたり、買い物ごっこではなく実際に街へ買い物に出かけた。その時にはあらかじめ地図の見方を教え、地図を持って買い物に行くのである<sup>6</sup>。また、子どもの観察を丁寧に行い、例えば粘土遊びの継続時間を計って、長く続かないのは表現力がないためではないか、と適切な暗示と指導の必要に言及している。

五十音の練習や濁音、促音などは、平田の作詞作曲による歌や踊りで練習し、数えかたや量の



心がけた。

#### 写真4 遠足



平田がこのような活動を重視したのは、児童の村と同じように、教育を通じた社会改良の夢・理想を持っていたからである。「母様学校」の校歌「日本の母」は、「良い子供は良いお母様から。聡い子供は聡いお母様から。健やかな子供は健やかなおかあさまから。」と今日の母親が聞いたら育児不安を強めてしまいそうな歌詞だが、毎回この歌を合唱してから会を始めたという。

開園直後の三十一年五月、子供の村保育園には次のような標語が掲げられていた。

「新しき母性は、我が子の母であると同時に凡ての子供の母であるとの自覚に立つ。賢き母性は、我が子の幸福は凡ての子供の幸福と共に来ることを認識する。良き母性は我が子を我が子として育てると同時に、社会の子として育てる。」<sup>8</sup>

都市は近代的な個人主義を推し進めるというが、下町の人々は平田のぶの理想をよく受け止めた。平田のことをのちに「村」役員を長年務めた藪崎幸吉は「実に珍しい理想主義者」「犠牲を普通に思う人」と評しているが<sup>9</sup>、学校の内容の充実とともに、彼女の情熱と自己犠牲的な努力が人々を動かしたのであろう。子供服を作ったり、築地市場の見学、図書館や国会見学などなど、参加者は初め八名くらいだったが、次第に三十名前後集まることが多くなり、パン作りの講習会には七十名が参加したという。子供の村母様学校は東京連合婦人会、母性保護連盟、婦選獲得同盟などの団体にも所属するほど、母親たちは社会に目を開いていった。また、同潤会アパートの理事に平田を推薦し、保育園の運営を安定させることにも成功した。

こうした母様学校の活動を見ていて、父様学校が自発的に開校した。発会式には宣言書「明るい家庭から明るい子供が生まれる。我々は妻との協力によって、健全なる家風を建設し、なほ父性としての自覚に立って、国家社会に貢献せんことを期する。」を読み上げたという。家風、国家への貢献など、昭和初期の父親たちは表現が勇ましいが妻との関係には伴侶性がにじみ出ている。活動は講座が主だが、宗教、政治、経済、時事などをテーマにするときは、「ディスカッションを主とす」と決められていた。母様学校と父様学校は次第に一緒に活動することが多くなり、同窓会としての活動を行うようになってゆく。

保育園と同時に開かれた「自治学校」は学童クラブの性格を持っていた。深川の小学生たちが放課後十銭くらいのこずかいをもらって街で遊んでいる様子を心配したのぶは、「せめて基本的な生活訓練だけでもしたい。」と考えてこの組織を作った。実際には三時に保育園の子どもが帰ってから午後四、五時ころまで保育室で復習などをするが多かったが、夏休みには三週間の海水浴に取り組んだ。俳句カルタ、歌や踊り、人形芝居、おやつ作りなど。子どもたちは帰宅が早い日などは弁当を持って保育園に参加し、幼児とともに遊ぶこともあった。

姉様学校は未来の母親として母様学校に倣い、兄様学校は「竹馬会」と称して四十年代に入って生まれた。義務教育を終わった村出身の青少年組織で、保育園の行事には有力な助っ人となった。

このような様々な構成員の活動を母体に、一九三七年六月に「同窓会（家族会）」が発足した。同窓会の構成員は、約百世帯、二七〇-八〇名に及んだ。同窓会の創設は「村人」の力が高まってきた結果であり、村人たちは地域社会に抛り所を求めていたともいえよう。特に、ポストという役職があり、村の4-5軒に一人いて連絡係りを受け持っていた。園だよりや行事の連絡は、そのポストを経由して直ちに伝わる。また、ポストを中心とする小さな「最寄り会」が村人たちの精神的な抛り所ともなっていた。**表2-2**参照。

**表2-2 村の活動一覧表（1941年）**

教育部—幼児のための—保育園

—学童のための—自治学校

—母親のための—母様学校

—父親のための—父様学校

—女子青年のための姉様学校

—男子成年のための—兄様学校（未）（のち竹馬会として設立）

—研究会—料理・編物・染色・洋裁・舞踊・華道・書道・手芸

厚生部—全体家族横のつながり＝同窓会（のち家族会）

（社会）—未組織近隣のため—もより会・隣組研究会

—劇団（考案中）

建設部—貯蓄奨励運動

—廃品回収運動

—生活刷新運動

保健部—健康相談（中絶）、夏季林間学校（事変後休）、運動会、遠足、水浴

町内清掃運動、結核撲滅運動

政治部—愛市運動、選挙粛正運動、母性保護運動、託児所増設運動

経済部—共同購入、市場問題研究会及び運動、協働農園（試作中）授産指導  
宣伝部—機関紙—母様學校（中絶）、村だより  
軍事部—遺家族慰問、出征者慰問、傷病兵慰問

（出所）『教育の世紀社の総合的研究』 392-393 頁より

教育の世紀社同人藤五郎は平田のぶとの対談の中で、一九二七年の段階で次のように語っていた。

「村という語彙は、各自が対等の責任者であり、凡てが同じに生きる権利を持つということと、自分も生きよう隣人も生かそうといふ愛の集団といふ意味とを含ませたものです。だからここに集まるものは、教師も子供も、父兄もみんな村の生活に対等な位置を持って居るわけなのです。」<sup>10</sup>

対等平等で階層性を無視する共同体であること、競争社会を否定し他者も生かすという愛の原理、「協働」に込められた「労働」を共にしようとする社会、こうしたユートピアが一九三〇-四〇年代の東京下町に確かに生まれていた。しかしその運命は、戦時下、戦後と大変厳しい運命にさらされた。そのことはまた機会を改めて検討したい。

そのことはまた機会を改めて検討したい。

## 第二節 平田のぶ——その子ども観と生活教育論

最近保育史の分野では二つの力作が出版された。松本園子他五人の共著『日本の保育の歴史』（以下『歴史』と略記）<sup>11</sup>と福元真由美著『都市に誕生した保育の系譜』（以下『系譜』と略記）<sup>12</sup>である。いずれも平田のぶ（1895-1958）と「子供の村」保育園（1931年発足）を扱っているが、その位置づけはかなり異なった側面を強調している。

『歴史』は宍戸健夫の「労働者階級の形成を背景に民衆の保育要求の実現をめざす、反権力的な社会運動」として保育運動が成立してきたという評価にそって、その一例として「子どもの村」を位置付けている。セツルメント運動の流れを汲みつつ、無産者託児所運動や児童問題研究会（1933.4 発足）につながるものとして「子どもの村」が位置付く。確かに平田のぶは女性の権利、特に母としての女性の権利につよい自覚を持った人で、権威に対してひるむこともないという意味では「反権力的」なことも厭わないが、戦時下で大政翼賛会に積極的に参加していった側面もあり、「権力」に対して一貫した立場をとっていたわけではない。「反権力的」であるかどうかより、平田のぶを位置付

けるもっと有効な尺度があるのではないか。筆者は生活教育論のなかに平田を位置付けたいと考えている。

いっぽう『系譜』の方は、大正デモクラシーの時代の都市化の中で生まれたセツルメント運動、協同組合運動の系譜——賀川豊彦、志賀支那人、帝大セツルメント(1923年、託児所=1926.4発足)に繋げて「子どもの村」を位置づけ、「子どもの村」は近代的な都市生活のあり方を提起しているという意味から「先行研究の位置づけてきた大正自由教育や無産者託児所運動ではなく、協同組合型保育施設に位置づけられると考えたい。」<sup>13</sup>と問題提起をしている。アソシエーションイズムという概念は、1920-30年代都市の保育所づくりを現代の地域課題と繋げられる視野を提供している興味ふかい指摘だと思う。筆者は大正自由教育との関係は自由教育否定の上に「子どもの村」は成立したという意味でやはり重要だと考えるが、その点は後で触れることにして、まず福元の提起の意味をいま少し考えてみたい。

セツルメント運動というのは、慈恵的な慈善事業の欠陥を克服しようと貧困を社会的な背景の中で捉え、知識人や人道的な人々がボランティア精神から救貧街に移り住み、人々の生活向上を目指す取り組みを助ける運動で、1884年、サムエル・バーネット(Samuel Barnett)夫妻を中心にロンドンの東部貧民街に建てられた「トインビー・ホール」が、世界最初のセツルメントだと言われる。日本では、片山潜や石井十次などキリスト者やキリスト教社会主義者がこの運動を切り開いた。

一方、協同組合運動は共通する目的のために、個人あるいは小規模事業者が集まり、組み合せて事業体を設立、共同で所有し、民主主義的な運営によって参加者個々のまた全体としての利益を守る運動である。やはりイギリスが発祥の地で、1844年ロッジデール公正先駆者組合が最初と言われる。

福元がアソシエーションイズムに含めるのは、この両者ともであると考えられるが、この両者の違いはどこにあるのだろうか。後者が市民として協同組合を運営する主体たり得る人々の集合なのに対して、前者は経済的文化的にその資源を持たない人々に「持てる人々」が寄り添うことで、市民としての自立を助けてゆく運動と考えることができるのではないか。その両者が相伴って展開してゆくところに、近代初頭の都市社会の、深刻な格差と向き合う過程の、いわば時代の課題が顕在化していると見ることはできるのではないかと考える。

それでは「子どもの村」はどちらだったのだろうか？ 福元の意図は地域住民が自主的に運営する協同組合型に近い自治組織としてこの実践を理解していると考えられる。都市生活の展望をさししめすこの協同組合型の保育施設がこの時点で成立したのであれば大

変歓迎すべきことなのだが、しかし婦人セツルメント<sup>14</sup>や農繁期託児所運動から「子どもの村」に展開してきた平田の仕事が、どの程度自立した市民の共同という実質を持ち得ていたか筆者には一抹の不安がある。余りに理想主義で禁欲的、自己犠牲を厭わない平田のぶという人は、次第に個人主義が浸透してゆく都市社会の中で本当に「協働」できたのかどうか。彼女の実践と生き方の過渡的な性格の中に、啓蒙的なリーダーであらねばならなかった平田の苦悩を見ておきたいと考える。

以上のような先行研究からの示唆を念頭に置きながら、改めて平田のぶの人生と仕事を振り返ってみたい。



#### 一、教師平田のぶのこども観と教師論

平田のぶの人生を、三つの時期に区切っておく。第1期は師範学校を卒業し附属小学校教員として教師としての道を歩み始めた時代から、「児童の村」を退職するまで、教師として生きた平田のぶである。第2期は第1期の後半から進行していた婦人運動とのつながりも含めて、「母性」としての女性の権利の擁護と発展、保育事業の発展に尽くした時期である。そして第3期は、大政翼賛会への参加以降、戦後の「子どもの村」再建も含めて、周囲の人々への自身の関わり方に疑念を深めていった時期と考えている。今回そのすべてにわたって言及はできないが、平田を理解するときになぜ伝統的な村共同体の問題を避けて通れないのか、その点を考えながら、教師としての平田と晩年の「疑念」の中心問題を検討しておきたい。

平田のぶの教師としての実践記録は多くはないのだが、同時代としては驚くべき水準のこども観、教育観を表している。

彼女は児童の村小学校に赴任した1924年の4・5月、淡路島時代の実践報告を「合科学習の実際」というタイトルで『教育の世紀』に掲載した<sup>15</sup>。その冒頭、「教育は文化財の伝達ではなくてその創造」である、知識や技能は教育の効果ではあっても目的ではなく、目的は「より良く生くることの喜びを感じしむること」と書き出す。まだ児童の

村は開校したばかりだから、児童の村の人間関係の中で見出した確信というより、師範学校時代の理論的な勉強や広島師範学校附属小学校時代の実践、あるいは淡路島洲本第2尋常小学校の校長（師範時代の恩師）とその学校の思想、さらに遡ると彼女自身の成長過程の経験、そういったところに彼女の子ども観と教育観の原点を探す必要があるのではないか。のぶは三原女子師範学校卒業時に「母校の名誉を一身に負わされて」師範学校附属に赴任したというから<sup>16</sup>、学生時代の勉学は徹底したものだだろう。また、自分の実践を「私の人生観、児童観、教育観…から自然に生まれた方法」と語ったりもしているので、自由奔放に遊んで育った幼年期の経験に基づいてルソーやエレン・ケイ<sup>17</sup>を読み取り実践の基盤に持っていた可能性が高い。この淡路島時代はわずか一年間だが、彼女が広島県師範学校附属小学校訓導としての経験と思索の到達点をふまえ、より自由な環境で渾身の力を込めてとりくんだ実践だった。そして、池袋児童の村小学校の実践もこの境地から出発したのだと考えられる。

この論文の中で注目されるのは、①主体的に探索探求する存在としての子ども観と②「同胞」としての教師-子ども関係、そこからくる③授業活動における子どもの主導権の承認と「援助する者」、精進を願い「真理の途を共に進みゆく同行者」としての教師論である。

「第一学期は殆ど丸遊びをしました。所謂教授といふ方法に依って教科書の知識を授ける事は一切しませんでした」と語る彼女は、それでも二学期にはいって「学習態度がかなり整った」ものになったこと、比較考査の成績は参考にしか考慮しないが、算術も読み方も極めて良好らしい事に満足している。そして、そのように思い切った方法が採れるのは、のぶが子ども独特の学び方に理解と見通しをもっていたからであった。

「子供の心の生活は変幻萬化極りなく、奇想は天外に翻って、大人の想像を裏切ります。一分のすきもない大人の作った定規で測るには、あまりに大きすぎ広過ぎ深過ぎます。…（自由教育の進展で——引用者）静的より動的に、注入より開発に、…確かに外見は変化しました。しかし、…元のままの教師の立てた目的に従ひ…大人になる準備の教育をしているのであります。」

のぶは、このように不徹底な自由教育を批判する。そして「変幻萬化…奇想天外」な子どもの生活は、大人の想像を裏切るのだから、大人の定規で測った計画は狭すぎるといふ。そこで彼女は、子どもを「良き生活のために、よりよき環境に解放してやる」ことを求めた。また学校教育においては「従来殆ど顧みられなかった『遊び』のなかに大な

る価値を見だし、之を正しく導く事に、大きい意味を持た」せたのである。

のぶが遊びを重視するのは、それが子どもの選んだ活動であり、もっとも「己を空しく」つまり、集中する活動だからである。「彼ら自身の計画に従ひ、自由に選んだ題材を、自ら考案せる手段方法によって学習していく合科学習」が、のぶが洲本の一年生に対して採った教育方法であり、「自由教育においては所謂『遊び』をも学習と見る」ことは彼女の確信だった<sup>18</sup>。

「合科学習」という位置づけは、彼女の実践（「私の人生観、児童観、教育観…から自然に生まれた方法」）に対して他人が付けてくれた名前とのぶは書いているが<sup>19</sup>、この「合科学習」が「中心統合法」の学習方法とどう違うかという点については意識的に検討を加えている。

木下竹次は「合科」学習を「分科しない学習」、分科を予測しながら未分化で「渾然一体」であるような学習として、「総合」学習とは区別しているとのぶは考える。「中心統合法」は彼女の理解では「総合学習」に近く、分科を認めないでいずれかの教科を中心におき学習内容の統合を計る方法で、何を中心におくかという点では教師の文化財に対する評価と意志が働いている。つまり平田は自分の「合科学習（と名づけられてもの）」が、木下竹次に比較的近く、新カント派の中心統合法に基づくプロジェクト型の活動や分科を前提としてそれらを総合するという意味での「総合」学習ではなく、子どもの未分化に根拠を持つプロジェクト型の活動と理解しているのだ。子どもの未分化な心性に根拠を持つことから、「遊び」がまず「学び」の土壌になる。

のぶは大人が計画を先立って固定化することを否定していたので、何かの教科を中心に教育内容を統合するという事は全く考えていなかった。彼女は自身の合科学習を、「児童自身の自発意志に依り、そのプランに依って進展していこうといふ」学習方法だと説明する。「図画が多かったり、唱歌が主題のように見えたり、手工ばかりしているように見えたりする事がありませうとも、そは子供の心理発達の段階を物語っているもので、決して教師の意志に依って…中心にしているではありません。」という事だから、彼女の実践の眼目は、学習における子どものイニシアティブとその集中力を高く評価する子ども観にあったのである。

「理科に於いて自然の妙味を感じ、それを謡ひ描く事によってより深き理科を学び、読方に於いて理科的詮索をする事に依ってより高き読方を学ぶ」「別々の方法で学習する事が、教科の独自性を尊重すると思ふのは誤り」<sup>20</sup>

という平田の説明は、教育の目的は「より良く生きることの喜びを感じしむること、という生活の質を追求する生活教育論から導きだされた教育内容論であるが、その際生活の質として彼女がもっとも本質的だと考えている事柄は、子どもたちにおける＜主体的な学習の成立＞だったのである。

このような学習方法を採用すると、教師に求められる資質は何か。のぶは論文の最後にこの点に触れて、教師を「学習補導者」といいかえている。つまり「教える者」というより、学習を「援助する者」が教師であり、そのためには学識は深いにこした事はないが、本質的に必要なことは「精進の願ひ」「真理に対する燃ゆる如き至純な愛」であって、「真理の途を共に進みゆく同行者」として「絶えず成長し得る若さ」であった<sup>21</sup>。こうした教育観は、彼女が小学校教師として到達した達成であるが、幼児期の教育としてもそのまま通用する。

こうした彼女の子ども観、教育観を同時代の「児童の村」小学校関係者と比較してみよう。1924年春、のぶと同時期に赴任した野村芳兵衛（1896-1986）は、1年間の煩悶を潜り抜けて、1925年頃から自らの教育論を表明し始める。

「文化の正体は、生命の育ちつつある姿だと思ふ。つまり生命の発動する状態として価値——真、善、美、聖など——が実感されるのだと思ふ。だから文化の尺度は生命であると思ふ。」

22

野村は浄土真宗の、教団的な理解というよりは民間信仰の土壌の中から、「宇宙生命、神、如来」の意志の顕現として万物の営みを理解しようとした。中内敏夫はこれを「親鸞の超越者解釈を手がかりにして行われた、神学から人間学への転回の日本版のひとつ。」<sup>23</sup> 「19世紀後半の西北ヨーロッパ社会が遂行したキリスト教神学の人間学としての再編成過程と同構造のものになっている」と評価している。幼児教育関係者には馴染みのある世界観で、例えばフレーベルが神の意志を子どもの活動の原動力として理解するような、近代的な自発性を根拠とする子ども理解が神学の展開に伴って現れるような子ども観、教育観なのである。野村のいう「文化の尺度は命」という言葉は、子どもが自らの生の営みとして文化を獲得表現した時に初めて文化の具体的な内実が現れるということと理解して良いだろう。

こうして野村の中では、子どもと文化、教育の関係の原理が確立した。その後の野村の思索は子どもの自発性と系統的な教科内容の関係の考察へと向けられてゆく。平田のぶが1925年秋、仕事にとっては不幸な事情のために児童の村を去り<sup>24</sup>、その時期に野村

と共に仕事ができなかったことは残念である。

もう一人、児童の村小学校と教育の世紀社に参加して重要な役割を果たした小砂丘忠義（1897-1937）とも比較しておきたい。小砂丘は高知県で小学校教師を経験した後上京し、教育の世紀社に所属して、生活綴方教師の拠り所となった『綴方生活』誌（1930年10月以降の編集者）、子ども向けの作文集『綴方読本』主催者となった。子どもの文章表現、書くことの指導を通じて能動的に、主体的に自然や社会に関わる子どもを育てることを追求し、国分一太郎など多くの綴方教師をこの雑誌づくりと雑誌を介した交流の中で世に送り出している。「メメズ」という方言で綴られたやんちゃな1年生男子の作文を彼が紹介したことが契機となって「原始子ども」という概念を産んだことはよく知られている。彼は子どもが遊びや生活のなかで、いかに真剣に探求するか、工夫するかを、作文という子どもの作品を通して明示化した。「変幻萬化…奇想天外」な子どもの生活は、大人の想像を裏切ると言い切った平田のぶの子ども理解と通じるものがある。

まず作文指導を通じて人間形成を図ろうとした小砂丘、子どもの自治的な生活を基盤としながら系統的に文化を伝達する方法を模索した野村、教科の枠を超えて子どもたちが主体的に学ぶ学び方に寄り添って助ける方法があると考えていた平田、具体的な方法は少し異なっても、民衆的な生活を基盤とした創造的な教育が模索されていた。

三人はそれぞれ地方で小学校教師の経験を持って上京し、同じ時代に東京で新しい教育を求めて奮闘した。いずれも能動的で探求的な子ども「原始子ども（小砂丘）」のエネルギーを信じ、教育の目的は「より良く生きることの喜びを感じしむること（平田）、「学校は第一に生活の場所、第二に文化伝達の場所」（野村）とそれぞれに生活教育を信条としていた。そして、この三人は生活教育の目的としての「協働自治」というユートピアも共有していた。次に、その社会像とそれに由来する教育の方法意識について考えてみたい。

## 二、「子育てを中心とした共同体作り」の歴史的制約

子供の村が、保育活動に留まらず「子育てを中心とした共同体作り」の実践であったことは、母様学校、自治学校（今日の学童保育に近い）、父様学校、姉様学校、そして同窓会などの実態と共に、館かおるの研究に詳しく紹介されている。また、その理念が野村芳兵衛の『生活訓練と道徳教育』（1932年）に近いとも指摘されている<sup>25</sup>。幼児教育史の分野では、この「協働自治」の概念が、城戸幡太郎の「社会協力」という教育目的論と重なり合う性格をもつという指摘も提出された<sup>26</sup>。以上の指摘については筆者も同意した上で、しかし平田の保育実践における「協働自治」の内実は、都市における個人主

義の進展にどの程度抵抗しないしは対応力を持ち得たのか、その点について考えてみたい。

「個人の完全なる発達によって、社会の発達を願ひ、社会の幸福と個人の幸福とは、相照して相助けて増大する者だと考へ、さうした社会を夢見ております。」<sup>27</sup>

彼女は社会の幸福と個人の幸福が相互に作用して進んでいくことを期待する。その際「個人の完全なる発達」から取り組まれるのは、「教育による社会改良」を期待するからであろう。教育者として日々子どもに接する立場からの、人格形成への働きかけについて平田の見解は印象深い。

彼女は、一学期の間、クラスの子どもはバラバラでもよい、「個立時代、個人主義の時代、利己的我儘の時代を素通りしないこと」は必要だと述べる<sup>28</sup>。急がず、ありのままの子どもをさらけ出すことがこの時期には何よりも大切で、「指導する代わりに見つめている。」という。その間は随分忍耐が必要で、父母からの批判や注文も多かったけれども、その時期の生活経験の上に次の時期の学級生活の土台が生まれる。

のぶによると、「ありのままの生活に依って得た大きなもの」は、教師が彼らをよく知り、「彼ら相互にも深い理解の生じた」ことなのだという。「知り合ひ、愛しあふ、これによってどの個も虐げらるゝ事なく、それぞれの香、色、味によって認められ」というのが、彼女の確信だ。

「少しづつでも他人の生活を考へる様になる迄には、勿論思い切った我が儘の衝突の不快さ、我意の通せられなかった時の不満、他から自分の生活を邪魔された時の苦しみ、一人の横暴に依ってみんなが被る迷惑、不勉強から来る悲しみ、そういふ心持ちは、痛いほど経験させ度ひと願ひました。」<sup>29</sup>

このようなのぶのクラス作りは、子どもが社会性を豊かにしてゆくプロセスの中で、他者の性格や感情を直接に実感して他者理解を深めるという、幼年期教育としては極めて重要な要点をとらえている。欲を言えば、子ども同士の願いや意志をことばで交流し、確認することについてはふれられていない。この論文に関する限り平田の「協働自治」は、直感的で共感的な他者理解に重点があると考えられる。

いくつかの見学記録やのぶ自身の村便りの記事から、子供の村では生活習慣を形成するために、のぶ自身が挨拶や歯磨きなどの活動を歌と音楽に乗せて楽しく実践する方法

を編み出したり、屋上に手作りの大型遊具をおいたり、花や野菜の栽培を楽しんだりしていたことがわかる。のぶは子供のやってみたいという意欲を引き出す環境を用意することに長け、よく観察して子どものより充実した活動を引き出す場や活動を提起することに自信を持っていたのではないかと思われる。「子供と遊ぶ技術はある」と自認してもいた。しかし、まだそのような技術一つ一つを反省吟味し、共有する必要性まではあまり自覚していなかったようで、技術を言語化しようとはしていない。例外的に「子どもの村」の経験が言語化されているのは、子どもの人間関係の発達と道徳性についてである。

『保育問題研究』誌によると、1938年5月の保育案研究委員会に子供の村保育園の「生活訓練案」が報告されたという記事がある。平田のぶは保育問題研究会には殆ど参加していないが、保母の辻美登志が研究会に熱心に参加していたので報告者は辻であった可能性が高い。その保育案は子どもの集団が質的に変化することをふまえている点で、当時の実践報告として出色である。

しかし、第一項目に「新しい生活（団体生活）に対する認識——覚悟」とあり、具体的に「(1)保母と幼児—先生は皆の親だから独占することは出来ぬ。例：先生の手を握り膝に上るといふようなことをさせぬ云々」<sup>30</sup>とあり、思わずドキッとさせられる。確かに子どもたちはみな保育者を独占したい。だから、最終的には保育者にくつつくより自立的に子ども同士で遊べるように、保育者は様々な工夫をする。しかしそうなるまでの過程では、保育者が一人ひとりの子どもと心も身体も繋がるプロセスがあっただけで、むしろ一対一の信頼関係をしっかり作り出すのが現代の保育であろう。

現代の保育というより、近代的な親子関係に対応する時代の保育では、保育者は一人ひとりの子どもとの愛着関係をしっかり形成し、初期の段階から子どもの安心感の土台を形成しておこうと努める。それは近代家族の子どもが家庭で濃密な愛情関係と個性の尊重を経験しており、集団生活もその人間関係の濃密さを保障する必要があるからだ。子供の村の保育案のような抑制的な愛着関係は、もっと子どもが放任されて子どもの群れの中で育っていた時代のものではないだろうか。この時代のいわゆる都市新中間層の子育てにはすでにもっと濃密な親子関係が出現していたのではないか、あるいは下町では特定化されない親子関係がまだ健在だったのだろうか。

そんなことを考えさせられていたら、もうひとつ印象的な事例があった。新入園児を迎える時のことである。これは村便りに掲載されているので、父母に向けて保育を説明していると考えられる。

一人の新入児が全体と一緒に行動できるまでには相当な日時を要するが、その期間中

全体の保育プランは中止して先生はその子どもへ全神経を集中すると述べ、子どもは泣くが「私共はちょうど座禅の時のような冷静さで無関心を誇示したまま黙って泣かせ、わめかせて、仔細に観察する。さうすると子どもの過去の生活が彷彿として心眼に浮かぶ。それで将来についての腹案をたてる」<sup>31</sup>

保育者はこうした場面で冷静に対応することの大切さは痛感しているだろう。子どもはそれぞれの仕方で新しい場に適応しようと努力する。大変そうだなあと同情しながらも、子どもの努力を支えるにはまずは自分で泣き止むのを大切にしよう、そんなことであろうか。しかしこうした場面の関わり方ひとつひとつに時代の人間関係とその時の保育条件が関与しているように思う。のぶの関わり方は、こうした時には少し距離を取る方向にあって、子どもの自我を生活のなかで強く育てたいと願う対応かと考えられる。一方、地域の保護者・関係者との関わりは、共に理想を語るなど、都市社会の関わり方としては濃密である。時には人々の内面まで働きかける。

学級作りを地域社会全体の集団作りと関わらせて理解していたという点では、平田の実践は「北方性教育」の鈴木道太の実践を想起させる。当時宮城県農村部の小規模校、荒浜小学校に勤務していた鈴木は、村についての克明な調査と青年との接触を踏まえ、現実社会の認識や風紀改善を目標に、雄弁大会、農民劇、読書会、運動競技などを村の青年層にまで広げ、校内では少年産業組合（養兎養鶏）、児童劇協会、科学協会などを組織した。彼が組織する学校の自治会は自分の都合で作業を中断するなど個人主義的なすべての行為は嚴重な集団の制裁に合わねばならない、とされていた。中内敏夫は彼の実践が、新興教育・プロレタリア文化運動との接触もあるがそれ自体ではないとして、むしろ荒浜地区既存の共同体遺制を積極的に利用して、その持つ人間形成力を学校に持ち込もうとしたものと評価している。30年代後半になると、北方の綴方教師たちは、スポーツや文化活動に依拠して「個人的な英雄主義、立身出世主義を清算させて、協働へ」と生活意識を向けることを課題として意識していた。個人主義が立身出世主義や英雄主義に繋がっていたとみる綴方教師のエゴに対する認識が興味ふかい<sup>32</sup>。

当時、社会連帯を志向する人々にとって、個人主義は利己主義と不可分に見えたのではないか。また現実には個人の利害と全体の利害を冷静に区別しつつ選択する、判断するといった行動様式は希薄だから、個人主義の害悪は絶大だったかもしれない。比較的集団主義から遠いと評価される小砂丘忠義も一九三〇年ころ、「自分一人が良かったらと、村のことは考へもしないで稼ぎ稼いだ一部の人」と中堅人が「村を離れる人が多ければ多いだけ、自分らの暮らしは楽になるんだと得々と」している間に、村は火の消えたような荒涼さに陥ったと、部落が協働のうちに守ってきた生産と資源のことを振り返って

いるという<sup>33</sup>。

筆者は平田のぶの禁欲的な「社会的母性」について、村落指導者としての振る舞いを形成してきた伝統的な文化の残滓を指摘した<sup>34</sup>。彼女のめざす「社会的母性」は、母親としての生活からくる必要を共同で実現するという共同化の範疇に収まるものではなく、共同体に無私公平に奉仕する「社会的母性」だと考えたのである。のぶは「母としての切ない愛の経験を通して、世の母たちに肉親のやうな愛情も芽生えた」と語るが、その経験を心から受け入れるのではなく、共同体的な特定化されない愛情に向けて、自分の愛を昇華しようとした。それはこの時代に身近に生まれてきた我が儘な近代家族の形成に後ろを向いて理想郷を求めようとするということでもあった。生活訓練案の中にある愛着を否定するような厳しさや、非言語的なしつけは、平田自身がどのくらい自覚していたかはわからないが、伝統社会が生み出し定着させてきたしつけや人間関係に基礎を置くしつけ文化と分かちがたく結びついたものだったと考える。伝統社会の人間形成の文化は、そこに根ざしつつ編み変えてゆく可能性を有している、しかし何が伝統であり何が近代的な編み変えであるか、その正体を見極められないときに残酷な運命をもたらす。晩年村だよりに書いた、「教育者平田への不信」「愛することの出来ぬ、まことのない人間」という懺悔<sup>35</sup>は、身を以て共同体の脱皮を希求する心の叫びと受け止めたい。

---

<sup>1</sup>先行研究には、宍戸健夫・半谷紀子「平田のぶ——教育に生命をかけた情熱的生涯」岡田正章・宍戸健夫・水野浩志編著『保育に生きた人々』風媒社、一九七九年。新井淑子「平田ノブ、その生涯と教育思想、その1-3」埼玉大学紀要教育学部第二四巻、一九七五、三七-五四頁。二五巻 一九七六、二一-三四頁。二七巻 一九七八、一-十六頁。館かおる「子供の村」民間教育史料研究会編『教育の世紀社の総合的研究』一光社、一九八四年、三八四-四四三頁ほか。

<sup>2</sup>中間報告で紹介した二葉保育園所蔵史料の多くは、宍戸健夫氏所蔵の複写と新井淑子氏の書き起こしによってすでに紹介されている。現在の史料所在地が明らかになったことを喜びたい。

<sup>3</sup> 児童の村権の会誌『権の木思ひ出号』一九三六年十一月。

<sup>4</sup> この経過は、志垣寛『学園に芽ぐむ』1926年、萬生閣参照。

<sup>5</sup> 「甲峽託児所だより」『婦人運動』一九二九年十二月。甲州生活——農繁期託児所に働く『婦選』第四巻第一号、一九三〇年一月、「農繁期託児所の思い出」『愛育』第三巻二号、一九三七年二月。「農村託児所」『婦人運動』一九三〇年二月。

<sup>6</sup> 保育の実際については、前出 館かおる「子供の村」三九五-四〇二頁参照。新聞記者の記事や卒園児からの聞き取りが資料となっている。

<sup>7</sup> 前出 館かおる「子供の村」四〇〇頁。

- 
- 8 赤マントの記者「子供の村保育園を訪なふ」『婦選』第五卷五号、一九三一年五月。
- 9 前出 館かおる「子供の村」四二二三頁。
- 10 「女教員の社会性について——為藤五郎氏に聴く」『かがやき』第三卷十二号、一九二七年十二月。
- 11 汐見稔幸、松本園子、高田文子、他著『日本の保育の歴史』萌文書院、2017年12月。なお、この本の第1章で柴田純氏の筆者に対する批判が紹介されているが、その点に関しては合わせて拙著『江戸の親子』吉川弘文館（読み継がれる日本史シリーズ復刻版）2017年8月刊の「補遺」をご検討いただきたい。
- 12 福元真由美著『都市に誕生した保育の系譜 アソシエーションイズムと郊外のユートピア』世織書房 2019年1月。
- 13 同上『系譜』111頁。
- 14 婦人セツルメントは、職業婦人社、婦人消費組合協会設立（1928）を設立していた奥むめお（1895-1997）が1930年、本所林町の借家で始めた女性の生活支援のためのセツルメント。託児所が設置され平田が協力していた。
- 15 平田ノブ「合科学習の実際」『教育の世紀』第2巻4号、1924.4。
- 16 穴戸健夫・半谷紀子「平田のぶ——教育に生命をかけた情熱的生涯」岡田正章・穴戸健夫・水野浩志編著『保育に生きた人々』風媒社、1971年、303頁。
- 17 前出穴戸健夫ほか「平田のぶ——教育に生命をかけた情熱的生涯」299-302頁。
- 18 前出 平田ノブ「合科学習の実際」82-4頁。
- 19 同上、95-6頁。
- 20 同上、96頁。
- 21 平田ノブ「合科学習の実際」『教育の世紀』第2巻4号87頁、5号97-9頁。
- 22 野村芳兵衛『文化中心修身新教授法』1925年、5頁。
- 23 中内敏夫著作集第5巻 綴方教師の誕生 104頁。
- 24 その点に関しては、拙稿「都市に作られた『村』——子育てを中核とする共同体」『保育と家庭教育の誕生 1890-1930』第5章1節参照。
- 25 館かおる前出「子供の村」。
- 26 林若子「平田のぶにおける『協働自治』の教育」
- 27 平田ノブ「子供の道徳生活」『教育の世紀』第3巻4号、1925年4月、64頁。
- 28 同上、64-67頁。
- 29 同上、67頁。
- 30 「子供の村保育園案」『保育問題研究』2巻5号、pp.16-18.
- 31 平田のぶ「依頼」『村便り』十巻五号、一九四〇.九.二八、前掲館かおる一九八四、四〇二頁より引用。
- 32 中内敏夫著作集第5巻 綴方教師の誕生 231-5頁。
- 33 同上、236-9頁。
- 34 太田素子「都市に作られた『村』——子育てを中核とする共同体」『保育と家庭教育の誕生 1890-1930』第5章1節参照。
- 35 同上、

### 第三章 「保育生活協同組合」という選択

第一節 藤枝充子(明星大学)

第二節 矢島直子(和光大学)

#### 第一節 保護者がつくった保育生活協同組合「子どものその」

はじめに

本章で取り上げる「子どものその」(埼玉県ふじみ野市)は、一九六五(昭和四〇)年四月に、保護者自らが出資金を募り立ち上げた子どものその保育生活協同組合(以下、保育生活協同組合と略記する。)を設置者として開園した。中間報告でも触れたように、「子どものその」に関する先行研究では、保育生活協同組合が設置者であるという事実の指摘、保育カリキュラムの自主編成や保育内容の伝統的生活文化との繋がりといった点が紹介されている<sup>1</sup>。そして、今回、能登眞作<sup>2</sup>から提供された「子どものその」創立前後の状況を示す資料は、先行研究で触れられてきた点に加え、①「子どものその」の設置者が、なぜ保育生活協同組合であったのかという点で、さらに、①とも関連して、②一九六五(昭和四〇)年から二〇一五(平成二七)年までの五十年間、なぜ認可外のまま運営されてきたのかという点で、③子どもの保育を中心として保育者と保護者と地域がどのように結びついていったのかという点でも注目されるべき幼児施設であることを示している。

「子どものその」に関する資料を上記の①、②及び③の視点から分析するにあたり多くの示唆を与えてくれるのが、福元真由美の『都市に誕生した保育の系譜 アソシエーションイズムと郊外のユートピア』(世織書房、二〇一九年)である。福元は、都市化には産業化と郊外化という二つの側面があるとした上で、一九二〇～三〇年代の都市化によって誕生した保育の系譜を、セツルメントを基盤に保育のアソシエーションを形成した協同組合型保育所と郊外住宅地に生まれた郊外型幼稚園に分類している。そして、それぞれの系譜に属する保育所及び幼稚園で展開された保育、そこに子どもを通わせる労働者層と新中間層に注目することで、「母親が保育を通して、都市生活の子育てをどのように組み直そうとしたのかを明らかにすることができる」(一五頁)とし、二つの系譜の特徴を解明した。

本節の目的と照らした時に着目したのは、福元が、都市化という共通の原因を持ちながら異なる空間(都心と郊外)で成立した協同組合型保育所と郊外型幼稚園という二つの保育の系譜を指摘していることであり、佐藤慶幸のアソシエーションとは「コミュニティを下部構造として、そのうえに人びとの選択的意思によって目的意識をもって形成された人的結合である」<sup>3</sup>というアソシエーション概念を援用し、協同組合型保育所の特徴の一つとして、保育のアソシエーションの形成を挙げていることである。

「子どものその」は、一九五〇年代後半から七〇年代初めの高度経済成長期に、東京

への通勤圏として開発が進み人口が急増した地域で、幼児教育の必要を強く感じた保護者たちにより創立された幼児施設である。二〇一五年四月に社会福祉法人ふじみの会子どものその保育園と併せて幼保連携型認定こども園の認可を得るまで、幼稚園としても保育所としても認可を受けていない幼児施設として運営されていた。加えて、開園当初から給食や午睡、園バスがあり、保育の内容も園周辺の環境を生かして自然と触れ合ったり、「あそびの保育」や「どろんこ保育」を重視<sup>4</sup>しているという。そして、本章の第二節で詳述されている保護者たちによる文庫活動は、在園児への貸し出しから始まり、「子どものその」での卒園児への貸し出しへ、さらに、五周年記念事業として卒園児を対象とした地域文庫へと発展し、地域の文化の一つを形成していった。高度経済成長期の地域の状況やその当時の「子どものその」の保育の実際を明らかにすることは今後の課題の一つであるが、「子どものその」は、保護者の求める保育を追求した結果、幼稚園や保育所の枠に納まりきれない幼児施設となった。

そこで本節では、「子どものその」創立前後から約一〇年間に着目し、保育生活協同組合を設置者とした理由、そして、認可外の幼児施設として五十年間存続した理由を通して、子どもを中心として保育者と保護者と地域がどのように結びつき、「子どものその」が三者の結びつきにどのような役割を果たしたのかを考察することを目的とする。



保育生活協同組合創立総会の様子  
「そのだより」号外(2014. 4. 15)  
(2018. 2. 6 著者撮影)

なお、本節では、主な分析資料として「子どものそのだより」を用いた。「子どものそのだより」(一号から六号までは「子どものその保育生協だより」、八号以降は「子どものそのだより」の名称で発行されている。ただし七号は未確認である。本節では以下「そのだより」と略記する。引用した場合は号数と発行年のみを記す。)は、保育生活協同組合の設立準備が始まって間もない一九六四年八月二十一日に保育生活協同組合から発行され始め、当組合の機関紙のような位置を占めている。また、第一号発行当時から、発

起人会や保育生活協同組合発足後は理事会の活動等を組合員に伝えることだけでなく、「新しい私たちの幼稚園への希望、提案、意見などを、この『保育生協だより』に発表していきたいと思えます。みなさんの投稿をお待ちしています。」(第一号、一九六四. 八. 二一)とあるように、組合員の交流の場となることも期待されていた。

表一 「子どものその」略年表

1964(昭和 39)年 12 月	子どものその保育生活協同組合設立認可が下りる
1965(昭和 40)年 4 月	子どものその保育生活協同組合子どものその開園
2003(平成 15)年 4 月	社会福祉法人ふじみ野会子どものその Baby 開園
2012(平成 24)年 4 月	社会福祉法人ふじみ野会子どものその保育園開園
2015(平成 27)年 4 月	社会福祉法人ふじみ野会子どものその幼保連携型認定こども園開園
2017(平成 29)年 4 月	社会福祉法人ふじみ野会子どものその苗間保育園開園

一、保育生活協同組合「子どものその」創立—保護者たちの協同

設立趣意書にあるように、保育生活協同組合設立の契機は、働く母親たちの保育運動ではなく、高度経済成長期の人口急増地域に暮らす保護者たちの「子どもたちが好ましい環境の中で健康に、聡明に育ち、自主性と共同性、自由な感性とつよい忍耐力をもって育つように」という希望であり、「そのことを集団生活の中で達成していくことのできる充実した幼児施設」への期待である。具体的には、霞ヶ丘団地自治会が開いていた三歳児を対象とする霞ヶ丘幼児教室に集った保護者たちが保育生活協同組合設立に向けて動き始めたことによる。協力者を求めて活動した時の様子を、ある保護者は次のように書いている。

近所から始まり、知らないお宅まで、子どもが出入りするうちをみつけると、ドアをたたいて幼稚園のたりないこと、子どもにとってどういう環境が必要なのか、私たちが設立しようとしている施設のことなど話し、出資の協力運動への協力を呼びかけました。(中略) いろんな悩みも苦しみも設立の段階ではありましたが、何とかしよう、できるだろうという希望がささえてくれました。(第四六号、一九七四．九．二〇)

そして、上の引用からもわかるように、保護者が自分たちの思いを達成するために選んだのが保育生活協同組合であった。その理由を、「そのだより」では、「“生協”は、生活協同組合法の定めるところによって、民主的な運営を義務づけられており、組合員の意見を反映して運営することができるし、また組合員の意見の監視のもとに創立の精神をゆがめることなく維持できるということにあります。」(第一八号、一九六七．五．二四)と説明している。

このように保護者たちが、開園前から、自分の子どもの教育について、保育者と話し合い協力し合い保育への参加を願う「組織された集団」<sup>5</sup>であったことは、設立趣意書の運営に関する信条五項目にも触れながら、中間報告でも指摘した。この点について、「子どものその」開園の時期に、当園の保育者だった二名のことば(第四六号、一九七四・九・二〇)からも確認しておこう。

一つ目は、開園前に、保護者たちが園庭整備をしている時の回想である。

木片やかんなくずがちらばる中を、多勢の父母が石ひろいをしたあとらしく、庭のあちこちに腰を下ろしてパンと牛乳の昼食をとっていた。みんなもうすぐ自分たちの

園が出来るといので、ドアの色がどうの、イスの高さがどうのと、生き生きと話しあっていた。私はそれらの話を理解できるだけの知識もなく、自分がたよりない感じであった。

次は、保育者が「子どものその」の意義を感じた開園後のエピソードである。

しょうこう熱のうたがいの子供と先生がでて臨時休園にするという手紙を夜、かすみヶ丘団地に配っていた時のことでした。ある理事さんの家に「おねがいます」と渡しますと「あ、ごくろうさま、あとど

のくらい」とさっさとその人も配る用意をするのです。その自然な言葉と行動に、今まで頭をさげろのみとを考えていた私の父兄意識とちがったものを感じました。

保護者の自分たちの幼児施設という強い意識に、「子どものその」の保育者たちが、それまでの経験によって異なる感情(気後れや戸惑いを含む心強さ)を持ったことが伝わってくる。そして、ベテラン保育者の退職によって行われるようになった「保母全員が民主的に話しあって仕事をするというやり方は、一人ひとりの自覚と創意性をたかめ、保育者のチームワークをたいへん強固なものにたかめ」(第二〇号、一九六七・九・七)たという。保護者と保育者の協力関係について、「丈夫なからだど豊かな心をもった子

資料一 設立趣意書	
<b>設立趣意書</b>	
お母さんたち！ お父さんたち！	
児童憲章はすべての子どもが等しくよい環境の中で育てられなければならないと、うたっています。私たちはこの精神が生かされ、子どもたちが好ましい環境の中で健康に、聡明に育ち、自主性と共同性、自由な感性とつよい忍耐力をもって育つよう、心から望んでいます。そして、そのことを集団生活の中で達成していくことのできる充実した幼児施設を望んでいます。私たちはさらに、そうした幼児施設の中で子どもを育てることによって、私たち自身が育児に忙殺されることなく、ひとりの人間として充実した生活を営みたいと望んでいます。ひとりの人間として立派に生きることこそ、家庭教育をおこなう親の側になくはならぬ姿勢の基本であると信じるからです。	
私たちのこうした念願にもかかわらず、子どもたちは交通地獄や受験地獄にさらされています。特にこの周辺地域では施設が幼児人口の急増にともなわないため「幼稚園浪人」の心配さえ現実となりました。また、かりに入園できたとしても、小さな施設に希望者が殺到する結果、まるで一時荷物預かり所のように、狭い部屋にたくさんの子どもたちが詰めこまれています。こうして「子どもたちの個性に立脚した保育」という理想は失われ、「幼稚園はもうかる」という、いまわしい常識がひろがってきました。単なる託児施設におちいったり、小学校の予備校に望んで、年齢にふさわしくない知識の詰めこみ主義におちいつている施設も決して少なくありません。このような弊害をとりのぞき、子どもたちを子どもらしく、すくすくと育てるためには営利に走らない施設をたくさんつくる以外に解決の道はありません。そしてそれは当然、国や地方公共団体(市町村)の施策として行われなければならないものと信じます。しかし、残念なことに、いま、こうした施策はなにひとつ満足にすすめられておりません。しかし、残念なことに私たちの子どもは日々育ち、来年度の四月、再来年度の四月を手をこまぬいて見送ることはできません。私たちはこの現実を心ざないため、やむをえない自衛の手段として、私たち自身の手でひとつの施設をつくりたいと決意しました。その方法は、共同出資によって生活協同組合をつくり、組合員の利用施設として理想的な幼児施設を建設しようとするものです。	
この幼児施設を運営するにあたって、私たちの信条とするところは次のとおりです。	
一、知識の詰めこみ、小学校の予備校的な教育はしりぞけ、共同生活の規律、協同の精神、自主性、豊かな感性をはぐむための生活指導に重点をおく。	
二、充実した施設と完全給食、午睡をふくむ長時間保育によって、健康な心身の発育をはかる。	
三、職員と父母の交流、協力によって、施設と家庭の一貫した教育につとめる。	
四、職員の研修と討議を活発にして、たえず保育内容の向上につとめる。	
五、定款の定めるところによって、出資者の総意に反映する民主的な運営を行い、父母の積極的な参画を得て、さまざまな予想される社会的困難をのりこえ、子どもたちと施設を守っていく。	
お母さんたち！ お父さんたち！	
あなたのお子さんの幸せのためだけでなく、すべての子どもたちをよりよい環境の中で育てるために、そしてごんにちの急迫した事態を一步解決するために、進んでこの組合に加入し、建設運動に助力して下さいよう、こころからお訴えいたします。	
昭和39年(1964年)7月1日	
<b>子どものその保育生活協同組合設立発起人会</b>	
<b>発起人三十四名連署</b>	

どもに育てようとする目標と、そのための課題を確認しあうことが、父母と先生の協力関係の基礎となる。そのイニシアチブをとるのは、当然、プロとしての先生たちの集団であろう」<sup>6</sup>と考える能登が、その機を捉え、当時の保護者と保育者の間の組織としての力量差を埋め、プロの保育者集団を形成するための軸となる方法として、保育者と共に取り組み始めたのが、開園三年目から始まる保育カリキュラムの自主編成なのである。その後、保育者が個としても集団としてもその力量を高めていったことは、すでに中間報告で示した。

さて、創立趣意書にあるように「すべての子どもたちをよりよい環境の中で育てるために」と理想を語っても、保育生活協同組合の性質上、五万円を出資し組合員となれる家庭の子どもしか入園することはできない。また、自分たちの子どものよりよい保育環境をいかに確保するかという喫緊の課題を自分たちの手で解決しなければならない。このような状況の中、「子どものその」創立に集まった保護者が目指したのは「幼稚園のような幼児施設」であった<sup>7</sup>。この理想と現実の狭間で思い悩んだ当時のことを、能登は後に次のように記している。少し長くなるが引用しておきたい。

保育所づくりの大切さは分かっている。けれども、いま多くの人が幼稚園を要求しているのだから、それをとりあげるのは当然ではないか。(中略)僕はこう考えていた。“保育所づくり”運動があって“幼稚園づくり”の運動がないのは、その要求がないからではなく、家庭婦人が運動を推進する主体をもてないでいるからだ。われわれは今、幼児教室を媒体として、その主体を形成しつつある。それがすばらしいことなのだ。そして、子ども自身は、親が共働きであろうと、お母さんが家庭にいようと、等しくよい環境のなかで育つ権利があるのだ、と。(第四四号、一九七三、一一、二〇)

「子どものその」創立のための活動を行っていたその時に、能登のこの悩みが保護者にどの程度共有されていたかは不明である。しかしこの理想は、その後、「子どものその」が進んだ方向を示唆していたといえる。

## 二、関連する三つの課題の解決のために

認可を受けない幼児施設として運営されていた五十年間には、積極的に公立化を模索した時期が含まれる。「子どものその」は開園以来、保育内容の向上をはかるためには、職員の労働条件の改善が必要であり、そのためには組合員の負担が増加するという課題を抱え続けてきた。その課題解決のために行われたのが、供給事業、助成金を獲得するための請願運動、公立化の議論である。

一九六五年三月の臨時総会で供給事業の開始が決定された。供給事業を始めた頃は、「委託販売」や「通信販売」はしておらず、園バスに品物を積み団地等に行ってそこで

販売する「移動販売」を行っていたという。組合員の供給事業への理解が得られるまでは、苦勞するなら月謝を上げればよいという意見もあったようで、「わずかな利益であろうと、それはあくまでプラスであり、安心して使える CO-OP 商品などは、利用者の利益にもかなっているという基本的な考え方」(第四六号、一九七四．九．二〇)を確認しながら組合員への定着をはかり、保育事業を支える事業へと育てていった様子が記述されている。

次に、助成金獲得のための活動であるが、「幼児教育事業にたいする国や地方公共団体の助成を要求」することが活動方針に加えられたのは第五回通常総会であるという記事が「その日より」第一九号(一九六七．七．一)に見られる。しかし、一九六八年五月第七回通常総会で、他の無認可保育施設と協力して町に助成を求めることが決定(第四四号、一九七三．一一．二〇)して以降、助成金獲得を目指した請願運動の記事が「その日より」に登場してくる。幼児施設の絶対的不足を訴え、組合員の多くが居住している団地を越えて町全体の問題として署名活動を展開するが、小学校も不足する状況では義務教育が優先されたこと、幼稚園の費用は保護者が負担するのが当然と考えられていたこと、無認可すなわち質が悪いという理解があり助成金を出す必要はないと考えられていたこと等の理由(第二八号、一九六八．一〇．一〇)から助成金獲得は思うように進まなかった。「私たちの運動の大きな成果」の記事が見えるようになるのは、第四二号(一九七三．六．五)、第四四号(一九七三．一一．二〇)である。そして、第四七号(一九七五．三．三)には、「助成金、五百万円に増額 理事会で利用料の臨時減額を決定」の見出しがあり、市議会での助成予算決定が遅れたため値上げした保育料の一部が保護者に返金されている。

公立化の議論については、第五回通常総会で「幼稚園の許可」をめぐる討論があり、「国や地方公共団体の助成は要求するが、教育内容では文部省の干渉をしりぞけ、自主自立の創業の精神をまもりぬく態度を明確にしました。」(第一九号、一九六七．七．一)との記事が出ている。その後、第四一号(一九七三．二．一八)では、一九七二年秋に、「公立移管の是非」をテーマとして一斉に開かれた地域班の班会議の話しあいの結果を次のようにまとめている。

各班での話しあいは、①公立移管は「その」の保育内容や運営内容が変わるだろうから好ましくない。②物価上昇の中では多少の父母負担の増はやむをえない。③しかしそれにも限度のあることで、公共の助成の強化で解決をはかっていくべきではないか。などの意見が大勢をしめておりました。

この一斉班会議での議論を踏まえ、助成金獲得に向けた運動を活発化させていく。

そして、第二〇回通常総会で「『その』の経営主体を『消費生活協同組合』から『社会福祉法人』に切り替え、認可保育園に発展させていく長期計画を全会一致できめ」た

ことが、第五二号(一九七七. 七. 六)で報告されている。認可保育園を目指す直接的理由を「一人ひとりの子どもによりゆき届いた保育をするために、現在の三十五人編成を三十人以下にしたいというところにあります。しかもこれを父母負担によらずに改善するには、保育園化の道しかないわけです。」(第五三号、一九七八. 一. 三一)と、その背景を「子どものそのは、よい幼稚園を求める親たちの話しあいから、幼・保一元化をめざして保育時間の長い幼稚園として出発しました。(中略)親の生活の変化、要求の発展にこたえて、五年計画で保育園化をすすめようとしています。私たちの目的は、保育園の認可を受けること自体にあるのではなく、『親たちの一つまりは地域社会の保育要求にこたえ、福祉と教育を一体としてとらえて子どもを育てる施設』づくりをめざすものです。」(第五五号、一九七八. 九. 一)と説明する。これは、保育生活協同組合「子どものその」創立時の思いとつながっており、認可保育園化は創立時の理想により近づくものであった。しかし、残念ながらこの時の認可保育園化は不成功に終わる。その後、二〇〇二(平成一四)年に社会福祉法人ふじみ野会を立ち上げ、保育生活協同組合「子どものその」の姉妹園として、子どものその Baby 保育園及び子どものその保育園を二〇〇三(平成一五)年と二〇一二(平成二四)年にそれぞれ開園させ、二〇一五(平成二七)年四月に社会福祉法人ふじみの会子どものその保育園と併せて幼保連携型認定こども園の認可を得るに至った。これにより、「すべての子どもたちをよりよい環境の中で育てる」という創立時の理想を実現する条件が整ったといえる。

### 三、保護者の参加を促す工夫

保育生活協同組合や「子どものその」創立に関わった保護者の保育に関わろうとする意識が高いとはいえ、開園後の時間が長くなるほど、保護者の意識が変化することは容易に想像できる。「そのだより」の中では、新しく組合員に加わった保護者に対して、「子どものその」の歴史を伝え、保護者からの協力を得るための呼びかけが繰り返され、同時に保護者が参加しやすい体制づくりも行われていく。

例えば、毎年一回、子どものそのの一年間の方針や予算等を決めるために開かれる組合の最高決議機関である総会への出席に関しては、「なかなか集まりの悪いのが悩みのタネ」、「発言が不活発なものも残念なこと」としながら、「六月二十八日は第一〇回通常総会 他人まかせにしないで出席しましょう」と題し、次のように保護者に出席を呼びかけている。

みんなの意見、みんなの知恵をもちよって、子どものそのの方針がより充実したものになるよう、ぜひやりくりをして出席して下さい。(中略)方針や予算をきめる総会に出席して意見をのべるのは組合員の権利であるとともに、よりよい方針がきまるよう参加し努力するのは義務でもあります。「おまかせ」主義では、子どものそのはよくなっていかないし、逆に今まであった良さも失われていくでしょう。みなさんの

積極的な参加を期待しています。(第三五号、一九七〇. 六. 二三)

また、子どもの年齢ではなく、居住地域ごとに地域班を編成し、保護者が出資者の立場から保育生活協同組合の経営に参加する場も用意されている。「組合の基礎的な組織で、組合員のみなさんの保育事業や供給事業についての希望、意見をまとめたり、組合からの連絡をつたえたりしていただく場所です。ひとまかせでは子どものそのような自主的な運動は発展しません。ひとまかせでなく、みんなで話しあい、みんなで問題を解決していかれる場になるよう努力していきましょう。」(第一四号、一九六六. 九. 一〇)と説明される。子どもの送迎で用いるバス停等、地域で顔をあわせることの多い関係性を生かして供給事業の担当者も出しており、クラス委員と並んで「子どものその」を支える組織となっている。

さらに、「親子そのまつり」は、「“お母さんやお父さん、先生ががき大将になって、子供たちに遊びを伝えあいましょう”、そして、“その後も地域に遊びがひきつがれ地域の子供集団ができるよう、力を出しあいましょう”」(第五一号、一九七六. 一一. 二七)と保育者の意図に基づき、保護者が中心となって開催する。年度は異なるが、開催に携わった保護者は、「やりがいがあり、私にとっても良い経験」(第四七号、一九七五. 三. 三)であったと感想を述べている。

その他にも、保育生活協同組合への出資金の増口、供給事業への協力、休日の労働提供を呼びかける、あるいは、母親サークルの活動を支援する、父親懇談会を開催する、祖父母の保育参観を行う等、「そのだより」には、保護者が、保育生活協同組合や「子どものその」の保育に関わるためのさまざま工夫が登場する。



父親たちによる手作り遊具 (園庭)

(2017. 8. 17 著者撮影)

#### 四、おわりに

保育生活協同組合を設置者とした理由、認可外の幼児施設として五十年間存続した理由は先述してきた通りである。また、子どもを中心として保育者と保護者と地域がどのように結びつき、「子どものその」が三者の結びつきにどのような役割を果たしたのかの

考察は、今回の分析では十分に行うことは難しい。ただ、設立趣意書にある「育児に忙殺されることなく、ひとりの人間として充実した生活を営みたい」という保護者の希望や「ひとりの人間として立派に生きることこそ、家庭教育をおこなう親の側になくはならぬ姿勢の基本である」という考え方についていえば、子どもが「子どものその」で過ごす間に、文庫活動や「親子そのまつり」のような行事に参加することが、保護者の「充実した生活」「立派に生きること」となる場合もあるであろう。さらに、「子どものその」の設立に関わった保護者の一人が、「私自身設立の運動を通して、自分たちの幸せは自分とまわりを変えていく積極的な姿勢からしかつかめない、まわりの人々と手を握り、行動したとき、どんな大きな力になるか、その中で信頼がうまれてくる一人間の生き方の根本を教えられたような気がします。」（第四六号、一九七四．九．二〇）と述べているように、生き方そのものをも変えてしまうような機会となる場合もある。

今後に残された課題は、高度経済成長期の地域の状況やその当時の「子どものその」の保育の実際を明らかにすること、「子どものその」の保育を支えた教育観、保育観、子ども観の解明等である。

## 第二節 「子どものその」の文庫活動について

はじめに

現在、埼玉県ふじみ野市にある「子どものその幼保連携型認定こども園」は一九六五年に生活協同組合の保育施設として開園した。高度成長期に都市化の波が押し寄せ、団地や建売住宅が建設されるとともに人口が増加し、小学生も急増し、幼稚園も足りない状況となり、父母自らが資金を出し合うことで「子どものその」が設立された。「子どものその」では、人形劇や絵本の読み聞かせなど、保護者たちの活動も行われている。本節では「子どものその」の文庫活動の初期の部分を中心に「子どものそのだより」を分析することから保護者の文庫活動を通して文化が形成される過程を考え、また現在の文庫の状況や子どもの本に対する考え方を理事長能登眞作へのインタビューなどから考察する。

### 一．「子どものその」の文庫活動における社会的背景

「子どものその」の保護者たちの活動のひとつに文庫活動がある。開園の翌年の一九六六年、通常総会の席上、一人の母親の「いい絵本の読み聞かせのために図書室を作ってほしい<sup>8</sup>」という発言から文庫開設に向けての検討、活動がはじまった。そして、一九六七年七月十九日に文庫開設の準備に図書サークルが発足し、十二月四日に「子どものその文庫」は蔵書二〇〇冊でスタートする。この活動は日本の図書館の充実をめざす活動や子ども文庫の広がりと同様に同じくしていることに気がつく。

子ども文庫とは「地域の住民が主宰し（子ども会、町会、宗教団体なども含む）、児童書があり、地域の子どもたちに貸し出しなどを行っていること<sup>9</sup>」または「文庫とは、民間の個人やグループが自由に設置し、運営している、子どものためのミニ図書館のことである<sup>10</sup>」と捉えられている。

当時は福岡町や隣の富士見町や川越市にも図書館がなかった<sup>11</sup>。日本の児童図書館（図書館内の児童室を含む）は、一九六三年現在で全国に二六二箇所あり、全国にある日本の公共図書館数七〇〇の約三分の一強しか子どもの場所がなかった<sup>12</sup>。図書館も児童室も充実しているとはとても言えない状況で、児童室専任の担当者はほとんどいなかった<sup>13</sup>。

文庫は全国的に一九六〇年代後半から増えはじめ、一九七〇年代に急増する<sup>14</sup>。その大きなきっかけとなったひとつに、石井桃子の『子どもの図書館』（一九六五年 岩波書店）の発行が考えられる<sup>15</sup>。この本は編集者、児童文学作家、翻訳者でもある石井が一九五八年に開いたかつら文庫の七年間の記録と文庫に通っていた個々の子どもたちと本の記録、子どもの本の話、アメリカ、イギリス、カナダなどの海外の児童図書館の様子や事情などを記したものである。

また、親子読書運動という運動が一九六〇年代から七〇年代におこり、一九六七年に斎藤尚吾の「日本親子読書センター」と一九七〇年に「親子読書・地域文庫全国連絡会（親知連）」という組織が誕生した<sup>16</sup>。

東京でもかつら文庫より以前には一九五五年に土屋児童文庫（土屋慈子主宰・世田谷区上北沢）、一九五六年に入舟町土屋児童文庫（土屋慈子主宰・中央区入船）がはじまり、「子どものその文庫」と同時期の一九六七年に松の実文庫（松岡享子主宰・中野区江原町）などがはじまった。

全国的に子どもの本、子どもの読書、文庫活動などへの関心が高まり、運動が盛んになる時期と重なる中で「子どものその」の文庫活動もはじまったことになる。当時、保育施設や幼稚園のなかで文庫が設置されることはまだ少なかったと考えられる<sup>17</sup>。そのような時代に、保育施設に文庫を設置しようという「子どものその」には保護者の意識の高さと熱意がうかがえる。

## 二. 「子どものその」の文庫のはじまり

### （一）絵本についての講演会

このような社会背景のなかで「子どものその」では一九六七年七月一九日には図書サークルが発足し、その準備として四月に福音館「母の友」編集長水口健を講師に「絵本のえらび方、与え方について」の講演会を開いた<sup>18</sup>。

一九六七年五月二四日発行の「子どものそのだよりNo.十八」には水口健の講演会の内容と参加した保護者の感想文が掲載されている。水口は講演会のなかで、①読書が大切なのは国語の力をつけたり知識をえるのがその目的でなく人間生活の基本となる大切

なプラス作用があるからであること、②子どもが本好きになってほしいと願うならば、まず親自身が本を読む習慣をつける必要性があること、③よい本については、物語絵本ではかわいらしいだけの絵ではなく高い芸術性をもった絵でなければならない、同じ『一寸法師』の本を与えるにしても、「どう一寸法師の本を選ぶか」が大切であること、④与え方については、絵本は子どもの心の文学であるから心の底から楽しめる本であること、⑤読んだ後にその感動をこわすような感想のきき方をしたり、そこから何か教えようとしたり教材として使ってはいけない、⑥字を覚えてたの子どもは本を読むといっても字のひろい読みをしているので、自分で読むことを強制すると苦痛となり本ぎらいの原因となることがあり、本はあくまでも、子どもにとって、楽しいものとしてうけとられるよう親として配慮が必要であることを述べている。

この講演に対して三名の保護者が感想を寄せている。以下、抜粋である。

Aさん

面白く印象に残ったのは一寸法師を例にあげての絵本の比較で、同じお伽噺がそのとりあげ方次第で、全くちがった、原作とは遠く離れた矛盾の多いものになっていることがよくわかり考えさせられた。(中略)何が本当のものか、またそれが正しいのは何故かをよく考え見きわめる力を母親自身が身につけると同時に、子どもにもそれを養ってやりたいと考えた。

Bさん

一般に私共母親は、子供自身読書をするか又は、子どもに絵本を読んであげると質問したくなるものです。しかしそれも限度があって余りしつこく聞き出そうとすれば、或いは読書をいやがるようになるかもしれません。でも、質問を適度に与えれば、子供は読書がますます好きに、そして熱心に聞くようになると思うのです。これは我が家の経験ですが、一昨年、昨年と夏休みの間、昼寝をさせましたが、毎日十五分位童話を読んであげておりました。終りに必ず二ツ三ツ「今のお話に何と何が出てきたの?」「何はどこで寝たの?」と質問しますと、その当時三才だった子も、よくこたえ、わからない時には「お母さんもう一度読んで。今度はよく聞いておくからね」とか、こちらから何も問わないと「なにか聞いて」と催促するほどでした。それだけ話の内容も割によく覚え、興味を持ち初めましたのでこれはいいことだと一人喜んでおりました。前にも述べました様に、限度を保ち子供の興味を引きそうな質問でしたら、かえってプラスになるのではないかと考えます。実は講演会当日先生におたずねしたいと希っておりましたが時間切れで回答をえられませんでした。皆様方の経験談なりをお聞かせいただければ幸いです。

Cさん

水口氏は本を与える場合に、「教育者や児童文学者が特に選んだ、定評のあるもの」

が一応の目安になるといわれましたが、それにつけ加えて、もう少し進んだ段階にある子どもに対して、私は次のようにも思っています。それは、単に定評のあるものを親からあたえるだけではなしに、常に子どもに接している母親が、子どもの志向と要求を察知して、それに適合した本を探してあたえてやる、ということです。

これらの感想から、子どもの絵本や読書に対して熱心に学ぼうとする保護者の姿が伝わってくる。保護者たちは講師の意見をそのまま取り入れるだけではなく、日常生活における母親としての子どもと本の関わりの経験から個人としての意見をもち、講演の内容を自分なりに深めようと積極的に考える姿勢がみられる。

また、水口が取り上げた『一寸法師』の絵本については、Aさんも印象に残ったこととして述べているが、その後一九六八年一月二十日発行「子どものそのだよりNo.二二」に、サークルの勉強会で『一寸法師』の比較研究をするので『一寸法師』の絵本を貸してほしいとの記事が掲載されている。講演会をそのまま講演会として終わらせるのではなく、継続して講師の提案を保護者たちが自分たちで考え深く学ぼうとしていることが明らかである。

## (二) 勉強会

一九六七年十二月一日発行の「子どものそのだよりNo.二一」には、「子どものその文庫、近く開設 手はじめは年長組の自由閲覧から」という記事と「図書サークルから—こんなこと話しあっています—」という開設にあたっての準備を行っている記事が掲載されている。「テレビと子ども」の問題について、今までクラス会でもたびたび話題にされてきたこと、テレビの児童用番組、子ども雑誌、マンガはごく少数のもの以外は商品として生産された興味本位のもので、子どもに受け身の状態でしか入ってこず、安易さだけを身につけてしまっているのだろうかという疑問を持つことから考えは始めている。そして、悪いものを禁止するだけでなく良いものを積極的に選び与えていき、子ども自身の手でよいものが選択できる力をもつように指導していくべきであり、そのためには母親自身が勉強していこう、という気持ちが集まり図書サークルをつくったことが述べられている。続いて、良書についてすぐれている点をみきわめ、子どもの心に即した読書指導もしていくために、テーマを設けて各々の本について考え、話し合っていくことにしたとしている。

まずは、絵本の中の「くりかえし」をテーマにして勉強している。くりかえしが多い「三びきのやぎのがらがらどん」を例に、くりかえしの巧みさについて話し合った内容が掲載されている。三びきの足音が「かたこと」から「がたごと」に「がたんごとん」になるそのままに、クライマックスへ盛り上げる形の代表的な作品であり、このくりかえしの構成のリズミカルな巧みさが、この物語の生命そのものをささえているとまとめられている。続いて、主題については、三歳児が三匹のやぎをお父さんとお母さんとボ

クと表現したことから「強いものへの憧れと同時に強者が弱者を守る庇護本能的なものを感じる」と述べている。絵については、はじめはグロテスクで汚いと思ったが、読み返すうちに、この荒々しいタッチの中にこそ、生命感があふれ子どもの心をとらえてはなさない迫力があり、この物語にはこの絵でなくてはならないと思うようになったことが記されている。最後に、大版で大胆な絵のため大勢の子どもの前での読み聞かせに適している旨を述べている。

このように、保護者たちがテレビに対する問題意識から、ただ、禁止するだけでなく子どもに良いものを与えるために自らが学ぼうという姿勢、まずは絵本の内容の「くりかえし」に焦点をあてて考察し良書を考える勉強会を催していることから、意識の高さがうかがえる。「くりかえし」は幼児が好む形式であり、その理解を深めることは絵本の良さを理解する上で重要であり、それをテーマとして取り上げたことも意義深い。また、主題についても子どもの発言をヒントにして考え、絵についても繰り返し読むうちにその絵の価値をおととも理解するようになったことがわかる。

一九六八年七月二五日発行「子どものそのだよりNo.二六」では「子ども文庫の会」の岡を招いての三回の勉強会についての内容をまとめて掲載している。第一回目は良い絵本はいつの時代にも子どもたちに愛され読み続けられているとの内容で「ちびくろ・さんぼ」「アンガスとあひる」「おかあさんだいすき」などの説明、第二回目は本を読んで聞かせる実演を行う。「みんな緊張していて大奮闘」「声に出して読むと読みづらい本、余分なことの多すぎる本、絵と内容の持つ雰囲気との不一致がわかる」との感想。第三回目は「良い絵本の条件と選択の必要性」のテーマで三人ずつ自分の好きな本を選び読み合いをして批評を受けるという内容で行った。

以上のように、絵本についての基本的知識を学び、練習、絵本の選択の実践などを行うことを通して絵本についての考えを深めている。

高度成長の時代、一九五三年以降、一般家庭へのテレビの普及が進み一九六〇年にカラー放送が開始される。それとともに子どもとテレビの問題が取り上げられるようになる。一九五九年の文部省の調査では「小学校高学年の五人に一人が一日五時間以上テレビを見て」おり、子どものテレビ長時間視聴、ながら視聴が問題となっている<sup>19</sup>。そのような時代、「子どものその」でもテレビの問題は浮上していたが、知的好奇心の高い保護者たちは子どもにとっての良いものを与えるため、勉強会を通して学び、自分たちの子どもたちと共に成長しようと取り組んでいた。

### (三) 文庫についての意見とその後

文庫の開設については賛成意見だけでなく、時期尚早との意見があったこと、それに対する反対意見となる文庫開設に賛成する保護者の熱意あふれる手紙も一九六八年四月二二日発行「子どものそのだよりNo.二四」に掲載されている。一九六八年六月二〇日発行「子どものそのだよりNo.二五」には、新しくタテ型の書架も入り蔵書も五月末現

在三百六十冊をこえたことが記されている。

次にこれまでに文庫に寄せられた手紙について、「なににもましてとおとい活動 子どものその文庫へ各方面から激励届く」として「子ども文庫の会」の山本まつよ、厚生省児童家庭局育成課技官の中山茂、東京都児童会館図書室の大野治子、児童文学者の松岡享子からの手紙が掲載されている。「子どものそのだより、うれしく拝見しました。子どものための文庫がいろいろとむずかしい条件の中で、あちらこちらに増えていくことは、私どもにとって力強いことです」「いろいろとご苦心のほどが察しられます」「一度、活動の様子などを拝見する機会あれば幸いと思います」「お母様の手で真に地域に密着した図書室ができたこと、すばらしいと思います」「さぞかしご苦勞も多いと存じますが、できるだけ長く続けていただきたいと切に願います」「お互いに情報を交換し合って勉強して参りましょう」などと書かれている。これにより、「子どものそのだより」を郵送していたこと、横のつながりを持つようとしていたことがうかがえる。「子どものその文庫」は一地域の文庫であるとともに、意識するかしないかは関係なく、全国の文庫が盛んになる時代の流れの中でその広がりに一翼を担っていたことになる。

一九六八年七月二五日発行の「子どものそのだよりNo.二六」には小学生にも成長に応じたよい文化をとという意図を形にした卒園児の小学生への文庫開放を行う記事が掲載されている。

一九六八年十月十日発行「子どものそのだよりNo.二八」では日本読書センター代表の斎藤尚吾の講演会の予定、一九六九年十月一日発行「子どものそのだよりNo.三二」では五周年記念事業に地域文庫の開設を掲載している。「子どものその文庫」活動は「子どものその」内だけにとどまらず、創立五周年を記念して小学生を対象とする地域文庫の創設を保育生協総会で決定し一九七〇年には「だるま文庫」「いとすぎ文庫」（ともに自宅を借りて）を開設した<sup>20</sup>。

一九七四年九月二十日発行の「子どものそのだよりNo.四六」には「創立十周年を迎えました」という記事がある。その中で、だるま文庫を自宅で開設した保護者は、文庫は上福岡の灯台であり、次の灯台の役目は私たちの文庫活動が、一日も早く上福岡市の図書館建設へ一粒の麦となることという旨の文章を寄せている。その後、一九七八年に上福岡図書館が完成する。二〇一八年二月六日の能登へのインタビューで「図書館建設に向けて文庫のお母さんたちが署名運動をしたり、図書館建設へ向けて働きかけをしている保護者もいた」と述べており、文庫の保護者たちも人数は不明だが、図書館建設へ行動しているものもいた。この点も、この時期の全国的な図書館づくり運動と重なっている。

一九七八年一月三十一日発行の「子どものそのだよりNo.五三」は「もう一度見つめ直そう みんなの活動」という特集記事になっており、文庫委員となった保護者の以下のような記事が掲載されている。

私は文庫の係になった。私にもできそうだったし、第一楽しそうだったから。読み聞かせは子どもが小さい時から毎晩やっていたが、大ぜいの子どもの前でははじめての事で緊張はしたけれど、ワクワクするよううれしい気もした。子どもたちが真剣に聞いてくれる。私も一生懸命に読む。このひとときの充足感！それだけではない、口々におはようございますという張りのある明るい声にも若返ったようなウキウキした気分になるのです。朝文庫は大変勉強になりました。子どもたちがこれ読んでと言って持ってくる本を読むのですが、それがはじめて出会う面白い本ばかり。たとえば『せいめいのれきし』など、へーえと驚くことしきりの内容で大人が読んでも面白く、結構子どもたちに良い本を教えてもらう有様で文庫係になってから、ちょっとは博識になったかな？と思っている。こんな訳で私は、子どもたちのためだけでなく、自分が学べる楽しさで文庫係をやらせていただいています。

楽しそうという理由で文庫係となり、大勢の子どもの前で読むことの心の充足感を感じるだけではなく、子どもからも面白い良い本を教えられ学び、活動している生き生きとした保護者の姿が伝わってくる。また、子どもが「読んで」と持ってくる本が『せいめいのれきし』というのは一九六四年出版のバージニア・リー・バートン作の『せいめいのれきし』（石井桃子訳、岩波書店）と考えられるが、銀河系の話からはじまり地球の誕生から現代までを描く大作の絵本である。おとなが読んでも新たな発見があり知的関心をひく本であるが、この絵本を文庫の子どもの読んでもらいたいと持ってきたというのは興味深い。

子どもに良い本をとの思いからはじまった文庫活動であるが、その文庫活動を通して、保護者が学ぶ楽しさを知る場ともなっている。

### 三. 「子どものその文庫」の活動と能登眞作

一九七一年には、文庫活動により多くの親たちが参加してもらうようにクラスごとに文庫委員を選ぶことにして、文庫委員に図書サークルが協力する期間を経て一九七三年からは文庫委員会が全面的に仕事を引き継いだ<sup>21</sup>。



文庫委員による図書の整理(2018. 2. 6 著者撮影)

文庫委員会の活動内容としては絵本の貸し出し、親子読書の機会をつくること、自由な読み聞かせを行うこと、本の購入、登録、貸出カードの記入、返却本の整理、絵本や文庫活動の勉強、大型紙芝居の作成、文庫だより「かぶっこ」の発行（名前は「ぶんぶん」など変わるが現在も継続中）などである<sup>22</sup>。

「子どものその」の読書活動は「子どものその」を立ち上げた理事長の能登眞作の影響を受けていると考えられる。

能登は一九七八年の「かぶっこ」に「絵本の読み聞かせは最初の『文学教育』」「絵本は読んであげなければ『文学教育』としての意味はない」と記しており、絵本を与えるだけでなく「読んであげること」に重点を置いている。また、「独学の最初が絵本の読み聞かせであり、読んでもらった絵本を子どもが反芻することが子どもにとっての最初の独学なのである」と述べている（二〇一八年二月六日「子どものその」での能登へのインタビューでの発言）。

二〇一八年の八月七日「子どものその」においての能登と園長の高野へのインタビューでは、能登は効果を求めて読み聞かせをしてはいけない、親も子どもも楽しいから行うという方針とのことだった。文庫は現在も継続中で、六五〇〇人の卒業生がおり、蔵書数は十年くらい前で五二四九冊とのことである。

高野によれば、能登が園の全員に絵本について行う講演会は原点に戻る貴重な時間であるから特に大切にしているとのことだった。

二〇〇二年七月の文庫だより「ぶんぶん」には特集記事として七月一日に行われた絵本の勉強会「絵本は心の糧～読み聞かせが育てる新しい親子関係～」のタイトルでの能登の講演についての記事が掲載されている。当日は九七名の出席者があり、初めての参加の方の他に四回以上参加している方々もいたことを述べ、「子どもたちは絵本を読んでもらうのが大好き。大人も楽しんで読み聞かせをして、楽しさを知り、触れ合う一時を過ごすことが大切です。大人がまず絵本のたのしさを知り、それを子どもに伝え、読み聞かせは、豊かな心、感性、豊かに生きる力、いろいろなことに興味のある子どもに育てるもの。そして、何より日常の暖かい親子関係の延長上にあるものです。絵本の力を借りて親子で一つの文化を家庭の中に作ってください。」という講演の内容が記されている。保護者の感想には、「私も我が家の文化を作っていける喜びをかみしめながら、忙しい毎日ではあるけれど母親を楽しんでいこうと思った。」という内容のものがある。発行者の側からも、良い本だといわれる本がわからなくても、子どもが喜んでいる姿をみているうちに大好きになることもあり、あせらずにゆっくりかけがえのない幼児期を大切にして『我が家の文化』を作るお手伝いをしたいという抱負が述べられている。



文庫だより「ぶんぶん」  
(2018.8.7 著者撮影)

保護者は絵本について勉強するなかで「良い本」だと言われても理解できないが、文庫で子どもがその絵本を喜ぶ姿を直接見ることにより、体験から実感できるという学びの過程が短い文章の中から読み取れる。そして、「子どものその」という共同体から「子どものその文庫」の文化をつくり、それが各家庭の「我が家の文化」を作ることにつながる。またそれを少しでも意識していたことは興味深い。

最近の能登の絵本や読書について講演を聞いた保護者の感想が二〇一七年九月二五日発行の「子どものそのだよりNo.一二五」に「絵本はごはんを食べさせるためや寝かせるための手段ではない。親と子の大切な時間、とおっしゃるのを聞いて、自分も時間を気にしながら絵本を一冊でも、と読んで読む事を反省しました。」と掲載されている。



文庫の書棚

(2017. 8. 17 著者撮影)

現在も能登の絵本についての講演の内容は「子どものその」における絵本の考え方の主軸となっており、保護者にとって日々の忙しい生活の中で子どもと絵本との関係をふりかえる場、新たな視点を学ぶ場となっている。

能登も高野も絵本については保守的な考え方で、長く読み継がれ愛されている〈試されずみの本〉を大切にしているが、母親たちが選んだ本も購入し活用することももちろん認めている（二〇一八年の八月七日のインタビューでの能登の発言）。

〈試されずみ〉の古典的な絵本を大切にするという考えの能登と高野と、現代の絵本も取り入れたいという保護者たち、若い先生方のバランスがよくとれている状態であり、絵本を楽しむ子どもにとって、望ましい環境であろう。

おわりに

図書館が充実していなかった時代、高度成長の時代、テレビの普及で子どもとテレビの問題などが発生する背景の中で、子どもに良い環境をとる思いから一九六七年十二月にスタートとする「子どものその文庫」は全国的な文庫の広がりと同様に時期を同じくしてはじまり、発展している。それは図書館建設運動や親子読書運動の時期とも重なっていった。「子どものその」という一共同体の中ではじまる活動は、本人たちが意識する、しないに関係なく、時代の流れに同調していた。また「子どものそのだより」を通じて、当時の文庫関係者とのつながりもあり、期待される存在でもあり、全国の子ども文庫の広がりの一翼を担っていたことも明らかである。

当時の文庫の数や発足年などは一九七〇年の調査『地域家庭文庫の現状と課題 文庫づくり運動調査委員会報告<sup>2,3</sup>』によると、東京、神奈川、千葉、埼玉など首都圏において多く、その数が一四七で、総数の五五%を占めている。発足年も一九六五年から一九

六九年にかけての子ども文庫が一八四あり、回答数の七六%になり、「最近数年間の文庫設置はブームと呼ぶにふさわしいものである」と分析している。また、文庫の増加の原因を集団住宅の増加、児童図書の著作と出版の質的向上、子どもの教育環境の悪化、公共読書施設がないことに対する意識的・無意識的反応の四つをあげている。これらの理由は「子どものその文庫」の場合と同様である。しかし、「子どものその文庫」は、ブームで終わることなく「子どものその」の中に存在し、保護者たちが運営していることに特色がある。文庫は個人や有志などで運営されることが多いが、「子どものその文庫」は「子どものその」に子どもを入園させた保護者たちによって開設され維持されている。その点で、文庫に対する考え方などがはじめから一致しているわけではないが、活動や勉強会などを通して、一共同体の中の文庫として成立、継続している。個人宅の文庫は中心となる人物に何か事情や変化があると、継続が困難となる不安定さがあるが、「子どものその文庫」は在園している子どもの保護者が維持することにより、その不安や危険はなく、安定して存続する可能性が高い。

また、文庫増加の要因に石井桃子の『子どもの図書館』の出版が考えられることは本論で述べたが、その内容に応えるエネルギーや活気があった時代でもあり、「子どものその文庫」の保護者たちもその時代の影響を受けていたのではないだろうか<sup>24</sup>。

石井桃子は、わたしたちはおとなで子どもではないから、子どもに教わらなければならない、子どもと一緒に本を読む一つまり、声を出してかれらに読んでやることが、わたしたちを助けてくれる<sup>25</sup>と述べているが、「子どものその文庫」の保護者たちは、それを実践しており、残っている資料などの文章からそれを実感していたことが明らかである。

『親と子の育ちあい 子どもその創立二五周年記念文集』には一九八九年十二月十七日に司会の能登、数名の卒園児、卒園児父母、数名の元保育士、保育士で行われた記念座談会の記録や「二五周年に贈る言葉」として卒園児の保護者の言葉が掲載されている。その言葉のなかに「子どもを通して私自身良き親友を大勢得られたこと」「文庫の部屋での紙芝居作り、クラスの思い出として有志での手作り絵本を手掛け、徹夜で色塗りをしたこと、楽しい思い出がたくさんできました」との文がある。子どもを通して子どもそのに深く関わった保護者が自分自身の人間関係の幅が広がり、文庫での子どものための活動を通して自分自身の楽しみを感じている。また、記念座談会では以前に文庫委員をしていた二人の母親が、文庫活動やクラス委員、親子そのまつりの実行委員などをやりそれが自分の力になったこと、今こういう母親でいるのは「子どものその」に子どもを預けたおかげだということ、を話しており、「子どものその」で吸収して卒園後は学校や地域でがんばる人が増えているということをお話しており、「子どものその」の保護者は子どもの活動を通じて保護者自身が成長し、その後も地域などで活躍していることがわかる。

もちろん、文庫活動を行う保護者たちの「楽しい」という言葉は、「子どものその文庫」だけに限ったものではない。「楽しい」には多くの意味が含まれており、第一に子

どもたちと一緒に過ごす楽しさ、第二に種子まきのよろこび、第三に芽が育ち花をさかせるのを見る喜び(文庫に来ていた子どもが成人して文庫の記憶を大切にしているのを見る喜び、図書館員、学校の先生になり読み聞かせをするのを知る喜び) 第四に文庫の中で問題を乗り越える楽しさ、第五に楽しさには苦味があることにより(自分の足りなさを感じ)、仲間と子どもたちと一緒に成長する喜びがあげられている<sup>26</sup>。それらにプラスして、「子どものその」では、入園した子どもを通して保護者が「子どものその文庫」の活動にかかわるようになることをきっかけに、「子どものその」の文化の影響を受けて、その営みが「我が家の文化」となる、それを目指すことを少しでも意識し楽しんでいく点は興味深い。その核となる部分に〈試されずみの本〉を大切にするという考え方の能登が存在することは、ぶれない文庫活動継続の大きな力になっていると考えられる。

「子どものその」における保育士と絵本・文庫、絵本・文庫と保育の関係など触れられなかった点が多々あるが今後の課題としたい。

---

<sup>1</sup> 穴戸健夫、渡邊保博、木村和子、西川由紀子、上月智晴編『保育実践のまなざし 戦後保育実践記録の六〇年』(かもがわ出版、二〇一〇年)、太田素子「解説 三文化領域と子どもの遊び」太田素子監修『戦後幼児教育・保育実践記録集 二四』(日本図書センター、二〇一五年)等。

<sup>2</sup> 一九三二(昭和七)年岐阜県高山市の大工の家に生まれる。五男四女の四男、きょうだいの内、一人くらいは大工にしてもよいかとの親の思いから「眞作」と名付けられた。「子どものその」の設置者である子どものその保育生活協同組合設立発起人代表、同組合設立後は理事長を務め、二〇一五(平成二七)年には社会福祉法人ふじみ野会理事長に就任。

<sup>3</sup> 佐藤慶幸『アソシエーションの社会学—行為論の展開—』早稲田大学出版部、一九九四年、三三頁。

<sup>4</sup> 津島賢二(専務理事)「発刊にあたって」(子どものその保育生活協同組合『子どものその創立二〇周年記念 たんぽのかえる』一九八四年、三頁)、中川喜代志(専務理事)「発刊にあたって」(子どものその二五周年記念誌委員会『親と子の育ちあい—子どものその創立二五周年記念文集—』(一九九〇年、一〇頁)で、「子どものその」の保育の特徴として挙げられている。

<sup>5</sup> のと眞作『あそびを育てる どんこ保育のカリキュラム』日中出版、一九八二年、三八頁。

<sup>6</sup> 前掲『あそびを育てる どんこ保育のカリキュラム』一九八頁。

<sup>7</sup> 保護者たちが、「子どものその」に「幼稚園のような幼児施設」のイメージを持っていたことは、園名の決定を知らせる「子どものその幼稚園としては、『子どものその』も『幼稚園』も同じ意味で二重の表現になる。むしろ、在来の幼稚園とちがいで、理想の保育をめざし父母が共同出資したという特徴をいかし、名称においても独特のものとする」(第六号、発行年月日の記載なし)という記事に明らかである。

<sup>8</sup> 能登眞作『そのはわがふるさと—無認可50年の奇跡』子どものその保育生活協同組合、二〇一六年、三十頁。

<sup>9</sup> 全国子ども文庫調査実行委員会編集『子どもの豊かさを求めて3—全国子ども文庫

---

調査報告書一』日本図書館協会、一九九五年、六頁。

<sup>10</sup> 清水正三「私の文庫観」『季刊子どもの本棚』No.十九、一九七六年、一四六頁。

<sup>11</sup> 前掲『そのはわがふるさと—無認可 50 年の奇跡』三十頁。

<sup>12</sup> 石井桃子『石井桃子集 5』所収『新編子どもの図書館』岩波書店、一九九九年、二一三～二一四頁。

<sup>13</sup> 高橋樹一郎『子ども文庫の 100 年 子どもと本とつなぐ人びと』みすず書房、二〇一八年、一八七頁。

<sup>14</sup> 前掲『子どもの豊かさを求めて 3—全国子ども文庫調査報告書一』六頁

前掲『子ども文庫の 100 年 子どもと本とつなぐ人びと』一六一頁では、一九六〇年代後半から一九八〇年代に爆発的に文庫が広がるが、その原因について、経済の上向き、民主主義、男女平等の理念の共有、高学歴女性の増加による教育の関心の深まりなどをあげ、実際に文庫をはじめるときの具体的なイメージについて考察している。また、高橋はその後の子どもの図書館について影響を与えた研究会についても分析している。

<sup>15</sup> 『子どもの図書館』を読み文庫をはじめの人が増加することは、財団法人東京子ども図書館編集『別冊こどもとしょかん 石井桃子さんがはじめた小さな子ども図書室 かつら文庫の 50 年 記念行事報告』二〇〇八年、五六頁、前掲『子ども文庫の 100 年 子どもと本とつなぐ人びと』一六三頁に詳しい。また、『子どもの図書館』の発行前に石井は岩波書店を退社後、アメリカ、カナダ、イギリス視察を経て一九五七年に道雄文庫ライブラリーの村岡花子、土屋児童文庫の土屋滋子らと「家庭文庫研究会」をつくり会報を発行、セットにした本の貸し出し、海外絵本の翻訳、出版を行ったことなども前掲『石井桃子集 5』の三九頁から四六頁に記されている。

<sup>16</sup> 前掲『子ども文庫の 100 年 子どもと本とつなぐ人びと』一三三～一五七頁。

<sup>17</sup> 全国子ども文庫調査実行委員会編集『子どもの豊かさを求めて—全国子ども文庫調査報告書一』日本図書館協会発行、一九八四年、十二頁、この調査は「子どものその文庫」開設後の調査であるが参考になると考えられる。

<sup>18</sup> 前掲『そのはわがふるさと—無認可 50 年の奇跡』三一頁。

<sup>19</sup> 皆川美恵子・武田京子編著『改訂児童文化—子どものしあわせを考える学びの森』ななみ書房、二〇〇六年、一〇一頁。

<sup>20</sup> 前掲『そのはわがふるさと—無認可 50 年の奇跡』三三頁。

<sup>21</sup> 同上 三二頁。

<sup>22</sup> 同上 三三頁。

<sup>23</sup> 前掲『子どもの豊かさを求めて 3—全国子ども文庫調査報告書一』六四頁。

<sup>24</sup> 前掲『別冊こどもとしょかん 石井桃子さんがはじめた小さな子ども図書室 かつら文庫の 50 年』六七頁、松岡享子は「『子どもの図書館』は、たしかに、大きな反響を呼び、大きな影響を与えました。でも、それは単に石井桃子さんの筆力だけが読み起こしたものではありません。どの本もそうですが、本は作者だけで成り立つものではありません。受け止める読者がいて、初めて力をもつものなのです。『子どもの図書館』の場合、それに触れることで触発される潜在的エネルギーが、時代と読者側に充満していた、といえるのではないのでしょうか。」と述べている。

<sup>25</sup> 前掲『石井桃子集 5』一五七頁。

<sup>26</sup> 前掲『子どもの豊かさを求めて—全国子ども文庫調査報告書一』十～十一頁。

## 終章 子育てをめぐる「共同」のこれまでとこれから

この研究では、1880～90年代、1920～30年代、1960～70年代という三つの時期に取り組まれた幼児教育・保育について、伝統社会の人間関係、社会関係との関わりという側面から考察した。それぞれの実践が、「最合（もやい）」と言ったり、「村」と称したり、職人の教え（「一分三間」：手元で一ミリ違うと先の誤差は三間、約五メートルになってしまうという大工職人の教え）を引き合いに出していま目の前の教育の仕事の重要性を指摘したり<sup>1</sup>、どこかに伝統的な人間形成とのつながりを強く暗示する要素を持っていたのである。

これら三つの実践は、メジャーな保育の流れのなかからは若干はみ出す傾向があった。それはメジャーな動向が、西欧文明を効率的に模倣することで、近代化を強力に整合的に進める傾向を持ったためではないかと考えている。ここで取り上げた実践は、土着的な文化にこだわっている点で、制度を整合的に整備してゆくうえでどこか非効率だった。しかし、日本社会の伝統に根ざしているということは、近代化が成熟し、行き詰まりを見せているいまでは、新しい可能性のヒントを内包しているのではないかと考えたのである。

まず、三つの実践に共通する特質を上げておきたい。

ひとつは、「生活」の必要にまっすぐに応えようとしている点である。近藤真琴にとっては実業の発展のための洋学知識、子どもの識字や外国語教育、遊びの必要に応える玩具など、導入しようとする知識や学問は実践的な性格が強かった。その科学や技術が何のために必要なのか、庶民にとってもそれがわかる学問であることが大切にされた。

平田のぶの場合は、知識や技能は教育の効果ではあっても目的ではなく、目的は「より良く生きることの喜びを感じしむ」ることという言葉に、彼女の「生活教育」の思想が端的に語られていた。何がよりよく生きることなのか。「協働自治」という教育の世紀社の思想には、生活の中でも労働が重要だという生活認識がある。また「良い育ち」をめざす子育ての共同体を作ろうとした生き方からすると、現実の生活のなかでも地域社会に共に生きる仲間を現出することが生きる喜びの実感を保証することだったのでないかと考えられる。

「こどものその」の場合は「良い保育」の実現であろう。新興住宅地の若い親たちの願いをまっすぐに受けて保育協同組合が結成されている。良い育ちには、いろいろな要素が含まれていだろうが、絵本を通じた大人と子どもの結びつきが重視されたことの中に、知的好奇心を大切にす都市郊外の親たちの願いが現れている。

さて、三者に共通する性格の第二は、その平等な人間関係認識である。

近藤真琴には伝統社会の共同体的な平等感覚があった。現実の社会は身分制の階層社会から能力主義による新たな階層の誕生へと移行期にあったが、彼は身分制に拘泥しないいっぽうで、能力主義が階層を形成することは予測していない。封建社会の領国支配の哲学も関与していそうだが、彼には実業に従事するものへの尊敬が垣間見られる。実業に従事するものと科学者との間に職種や教養が異なっても、対等な協力関係を想定している。

平田のぶの方は、為藤五郎との対談のなかで「村」という名称の趣旨は「対等な責任者」「同じ（ように）に生きる権利」の所有者という意味だという言葉を引き出している。この時代の知識人たちの間には、競争社会の進展に伴う「個人主義」（というより利己主義）への忌避感がある。「村」という言葉に込められた対等な人間同士の共同は、共同で生活防衛に努力する連帯感が、かつての郷村のイメージを援用しながら求められている。

「こどものその」の時代になると、保護者が率先して作った保育施設であって、保育者と保護者の対等で平等な関係というものは規定や会議の結論も皆で作り出していく質を備えていた。

このように三者は、労働と結びついた生活性と、競争社会の現出する中でも人権感覚や平等意識を保ち続けたという点で、伝統的な生活文化を編み変えながら受けつぐ教育・保育組織であった。また、新しい思想や科学技術を求めることには果敢で知的な保育を目指していたと、全体として言えよう。

それでは、三者の時代の差は主にどのような点に現れているだろうか。自治によって共同体を運営する市民的な主体形成という観点から見ると、三者は、慈恵的、啓蒙的な段階から、次第に自治的、共同的な段階へ進んでゆく過程にあったと見ることができる。同時に、筆者が注目するのは、「子供の村」と「こどものその」の間にある、全人格的な結びつきから課題対応的など言ったら語弊があるが、「良い保育」という共通の目的の範囲で結びつく共同の在り方への変化だ。課題を限定するとともに、共同する人々の距離の取り方が異なってきている。

特定の課題で結びつく「共同」のあり方が、利害集団の結合ではなく、価値の多様性を尊重しつつ、かつての共同体が持っていたと言われるホスピタリティを失わず、お互いの人権を尊重し合う共同性になるには何が大切なのか。今後も伝統社会の人間関係を対象化しつつ考えて行きたい。

（文責 太田素子）

---

<sup>1</sup> のと真作『陽だまり；理事長の保育日誌』（<http://homepage1.nifty.com/sonokko/>）2015.9.10